

【第 2 部：データ編】

I：森と水の環境を守る取組み

I-1：水源地と地下水の保全

I-1-1：水道水源保全条例に基づく水源地の保全

I-1-1-1：水源地の地権者等への理解と協力を求めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み				道条例により指定となったことから再度地権者へ通知が送付されたほか、マスコミ報道されたため周知効果があった。	道条例に基づく土地所有者の移転について、事前届出の必要のない移転情報の更新を行った。	道条例に基づく土地所有者の移転について、事前届出の必要のない移転情報の更新を行った。	道条例に基づく土地所有者の移転について、事前届出の必要のない移転情報の更新を行った。	北海道水資源の保全に関する条例
1. 水資源と地下水の保全								
1. 水道水源保護条例に基づく水源地の保全		○						
1. 水源地の地権者等への理解と協力を求めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

条例施行時において、当該地権者へはある程度周知されたと思われるが、その後、土地の所有権が移転された場合の移転先への周知について、町条例の規定では、土地所有者の移転に関する規定は特になが、「北海道水資源の保全に関する条例」においては、水資源保全地域内の土地に関する権利を有している方が、その土地の権利の移転などをしようとするときは、契約の3月前までに、その土地の所在地を管轄する総合振興局・振興局に届出が必要となっている。

道条例の施行後は、相続の場合は届け出不要とし、売買の場合は届出が必要としている。その届出の実施状況は、(2)の指標の通りである。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

①【届出の必要のない移転の推移】

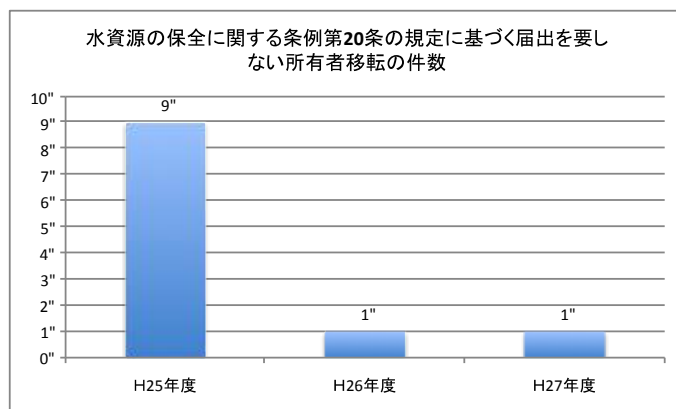
右のグラフ

②【届出の必要がある移転の推移】

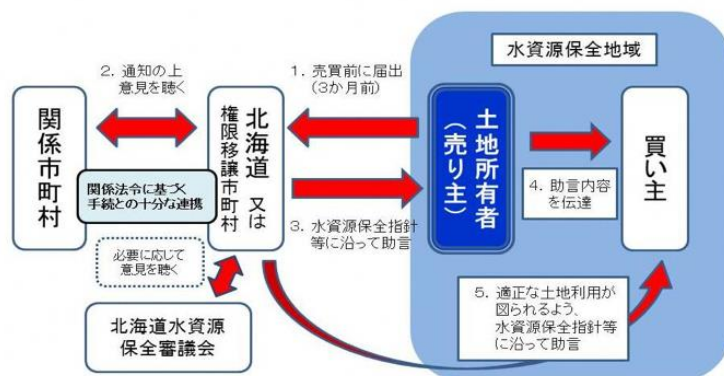
平成25～27年度：0件

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い



※参考資料：「北海道水資源の保全に関する条例」から



I-1-1-2：条例の充実に向けて必要に応じ検討します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み				許可申請案件なし	許可申請案件なし	許可申請案件なし	許可申請案件なし	
1. 水資源と地下水の保全				許可申請案件なし	許可申請案件なし	許可申請案件なし	許可申請案件なし	
1. 水道水源保護条例に基づく水源地の保全		○		許可申請案件なし	許可申請案件なし	許可申請案件なし	許可申請案件なし	
2. 条例の充実に向けて必要に応じ検討します。				許可申請案件なし	許可申請案件なし	許可申請案件なし	許可申請案件なし	

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

町の水道水源保護条例施行以降、水源地周辺の開発許可申請案件は発生していない。また町内の水源涵養域が、「北海道水資源の保全に関する条例」において指定されたが、こちらについても申請案件は無い。条例制定による抑制効果が現れていると思われるが、今後案件が生じた場合、その申請に基づく検討過程で、条例のさらなる充実に向けた具体的な課題が見えてくるとと思われる。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の一部修正を行う

※参考資料：「ニセコ町水道水源保護条例」より

(http://www.town.niseko.lg.jp/machitsukuri/kankyo/cat265/post_36.html)

(規制対象施設)

第6条 協議対象施設のうち規制を受ける施設(以下「規制対象施設」という。)は、次に定める施設をいう。

- (1) 水道の水質を汚染するおそれのある施設
- (2) 水源の水量に影響を及ぼすおそれのある施設
- (3) 水源涵(かん)養となる樹木の伐採が必要となる施設
- (4) 取水を目的として水源の枯渇を招くおそれのある施設

I-1-2：地下水保全条例に基づく地下水の保全

I-1-2-1：地下水の利用状況の把握に努め、規制対象井戸使用・予定者に対する理解と協力を求めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み								
1. 水資源と地下水の保全								
2. 地下水保全条例に基づく地下水の保全		○		ホームページによる周知	ホームページによる条例の周知 窓口での問い合わせ対応	ホームページによる条例の周知 窓口での問い合わせ対応	ホームページによる条例の周知 窓口での問い合わせ対応	
1. 地下水の利用状況の把握に努め、規制対象井戸使用・予定者に対する理解と協力を求めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

地下水を利用している規制対象井戸は現在のところ存在していない。引き続き地下水保全条例の理解を徹底する周知を図っていく。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

【規制対象井戸の箇所数の推移】

平成24～27年度：0件

(3) 計画の見直し

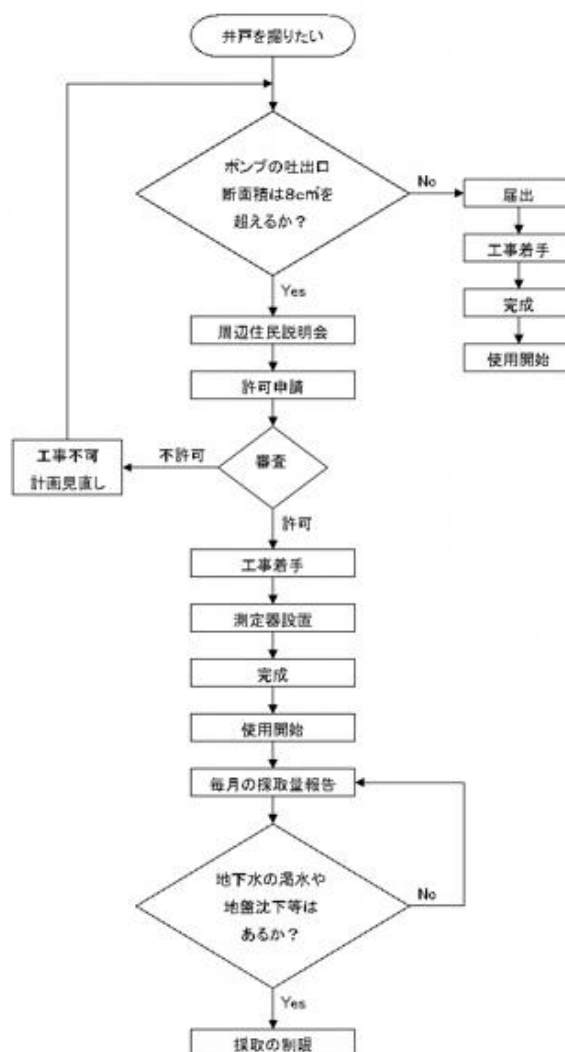
計画の文言の一部修正を行う

※参考資料：「ニセコ町地下水保全条例」より

(http://www.town.niseko.lg.jp/machitsukuri/kankyo/cat265/post_34.html)

条例に基づくフローチャートは、右図の通りである

ニセコ町地下水保全条例 フローチャート



I-1-2-2：工事等による地下水脈への影響が出ないように関係機関に対して必要に応じて要請活動を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○						北海道新幹線アセスメント
1. 水資源と地下水の保全								
2. 地下水保全条例に基づく地下水の保全								
2. 工事等による地下水脈への影響が出ないように関係機関に対して必要に応じて要請活動を行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

これまで事案は発生していないが、高速道路や新幹線の工事の進捗に向けて、問題が発生しないよう要請活動をしていく。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の一部修正を行う

※参考資料：「北海道新幹線環境アセスメント」より

(http://www.env.go.jp/policy/assess/3-2search/search/iken.php?map_link=&jid=00023003)

【準備書に対する意見および事業者等による見解から イ 地下水の水質及び水位、水資源について】

○意見：トンネル工事により、計画路線周辺における地下水位の低下が懸念されるが、現時点では、掘削箇所における地下水位及び地質の詳細が明らかでないことから、水位低下の影響範囲が把握されていない。したがって、工事の実施計画を策定する際に、あらかじめ地下水位及び地質の調査を行い、当該影響範囲を推定し定期観測区域を設定するなどして、工事着手前を含む具体的なモニタリング計画を策定し公表すること。また、モニタリングによる調査結果を踏まえ適切な措置を講ずるとともに、その経過を含め検討結果を公表すること。

○見解：トンネル工事による計画路線周辺の地下水位低下の影響範囲に関しては、掘削箇所の地質の状況によって湧水量が変動するため、現時点で正確に算出することは困難な状況です。したがって、工事実施計画認可後、路線線形が確定した段階で詳細な地質調査を行うとともに、トンネル集水範囲・湧水量の試算によりトンネル掘削による影響範囲の推定を行い、定期的な測定を行う地域を設定いたします。地下水位については事前に調査を行っていますが、前述の地域設定に基づき、調査範囲を再検討し、工事着手前後に利用状況及び水位等について再調査を行います。なお、具体的なモニタリング計画は工事着手前までに策定し公表するとともに、調査結果及び経過を含む検討結果を関係機関と協議のうえ適切な時期に公表いたします。

I-1-2-3：条例の充実にに向けて必要に応じて検討します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み								
1. 水資源と地下水の保全								
2. 地下水保全条例に基づく地下水の保全		○		許可申請案件なし	許可申請案件なし	許可1件(昆布トンネル工事に伴う工事用水)	許可1件(昆布トンネル工事に伴う工事用水)、届出2件	北海道新幹線アセスメント
3. 条例の充実にに向けて必要に応じて検討します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

これまで北海道新幹線トンネル工事に伴う許可案件があったが、今後の工事の拡大や進捗に合わせて区間ごとのアセスメントが行われ、地下水保全条例に基づく許可申請案件が生ずるものと考えられる。その状況によっては条例の充実が求められる可能性もある。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の一部修正を行う

※参考資料：「ニセコ町地下水保全条例」より

(http://www.town.niseko.lg.jp/machitsukuri/kankyo/cat265/post_35.html)

(地下水の採取の許可)

第5条 町内で地下水を採取するため井戸（揚水機の吐出口の断面積（吐出口が2以上あるときは、その断面積の合計。以下同じ。）が8平方センチメートルを超えるものに限る。）を掘削する者は、あらかじめ町長の許可を受けなければならない。許可を受けた井戸について、ストレーナーの位置を変更し、又は吐出口の断面積を大きくしようとする場合も、同様とする。

2 町長は、前項の場合において、次条に定める許可基準に適合していると認める場合でなければ、同項の許可をすることができない。

3 国又は他の地方公共団体が地下水を採取しようとするときは、町長との協議が成立することをもって、第1項の許可があったものとみなす。

4 町長は、第1項の許可に必要な条件を付することができる。

I-1-3：地域住民等による水道水源地に関する情報の共有

I-1-3-1：水源地見学会やクリーンアップ作戦等により情報の共有を図るよう検討します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WE B等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○			まちづくり町民講座（環境を考える講座・H25年3月7日）「ニセコの水環境」講演会時に上下水道課からの報告町広報誌（H25年3月号）で水道の特集	平成26年度開催の環境自治体会議ニセコフィールドワークで水源地の視察を予定	環境自治体会議ニセコ会議において、フィールドワークで水源地の視察を行った。	水環境に関する視察対応4団体	
1. 水資源と地下水の保全								
3. 地域住民等による水道水源地に関する情報の共有								
1. 水源地見学会やクリーンアップ作戦等により情報の共有を図るよう検討します。								

（1）経緯の概要

1）行政内部の検証から

水道水源地の状況について、町民講座や広報誌を通じて町民に周知を図るとともに、環境自治体会議ニセコ会議（平成26年度）では、フィールドワークとして現地の視察を行った。しかし現地視察も含めた情報共有については、水源地のリスクマネジメントの観点から町民による視察を継続的に行う状況にはなっていない。この点については町民を含めた議論の整理が求められる。

2）事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

（2）評価指標とその推移

水源地見学会の参加者数の推移を想定しているが、現時点までは見学会が実施されていない。

（3）計画の見直し

計画の文言の一部修正を行う

※参考資料：第22回環境自治体会議ニセコ会議（平成26.5.22～5.24）二日目分科会フィールドワークで行ったニセコ町近藤地区水源保全地域 の視察の様子



I-2：水辺の環境、生態系の保護・保全

I-2-1：尻別川流域町村による尻別川の自然環境を守る広域的な活動への積極的な参加

I-2-1-1：尻別川連絡協議会の活動を住民に周知します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み								
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
1. 尻別川流域町村による尻別川の自然環境を守る広域的な活動への積極的な参加		○			尻別川連絡協議会ニュース第3号の住民配布	尻別川連絡協議会ニュース第4号の住民配布	尻別川連絡協議会ニュースの住民周知	尻別川連絡協議会ニュース
1. 尻別川連絡協議会の活動を住民に周知します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

これまでは、尻別川連絡協議会の事務局（蘭越町）が年1回発行する「尻別川連絡協議会ニュース」による住民周知が主なものであった。その内容は、尻別川が清流日本一となったことや、ごみ拾いの記事が中心である。今後は、統一条例が生物多様性の観点からイトウの保護をうたった条例改正を行った（平成23年）ことなどを受けて、流域各地におけるイトウの保護活動などについても記事とするよう、事務局に提案などを検討する。

2) 事業者や住民の検証から

①NPO法人しりべつリバーネット（以下、「しりべつリバーネット」）：毎年6月に、蘭越町ランラン公園付近の尻別川流域と、川の中のごみ拾いを河川愛護の会（蘭越）と共同で行ってきた。最近では地元蘭越町と共催で行っている。農薬の袋やタイヤ、釣り糸等の不法投棄を助長するごみの散乱を防ぐために実施してきた。20年程前にはダンプ20台以上のごみとなったが、現在ではトラック2台程度まで減っている。これまで他町村にも呼びかけてきたが、広がっていない。

②尻別川の未来を考えるオビラメの会（以下、「オビラメの会」）：平成23年5月オビラメの会が尻別川連絡協議会に対して、統一条例の中にイトウ保護条項（第17条）の追記を要望し、各町村は6月の定例議会で条例の改正を行った。このことは、その後のイトウの保護活動にとって、大きな支えとなっている。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：「ニセコ町河川環境の保全に関する条例」第17条(生物多様性の保全)より

(<http://www.town.niseko.lg.jp/machitsukuri/joureishinkyu.pdf>)

I-2-1-2：尻別川連絡協議会と住民の意見・活動の交流の場を運営します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み								
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
1. 尻別川流域町村による尻別川の自然環境を守る広域的な活動への積極的な参加		○					「有島ポンド」についての住民説明会等の開催	尻別川連絡協議会ニュース
2. 尻別川連絡協議会と住民の意見・活動の交流の場を運営します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

これまで統一条例に関する住民との交流事業や活動は無かったが、平成27年度からイトウの保護、特に有島ポンドの造設に関してオビラメの会とニセコ町の協働により、説明会や現地見学会が住民の参加を得て行われた。今後は、有島ポンドの運営に関わる住民の参加や交流の拡大が望まれる。

2) 事業者や住民の検証から

オビラメの会：平成27年度に有島ポンドを設置した際には、住民説明会や現地見学会を通じて、その主旨の理解と事業への協力を求める活動を行った。住民の関心も次第に高まっていると感じている。ポンドのイトウ飼育を継続する上で、イトウの状況観察や給餌に加えて、ポンドの環境整備や修繕、改良なども不可欠の活動となっている。メンバーは連日ポンドに通っているが、いずれ会のメンバーだけでは維持できない状況も想定されるので、住民の積極的な参加を望んでいる。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：オビラメの会ニュースレターより

(<http://obirame.fan.coocan.jp/arishimaponnd/arishimaponnd.html>)

絶滅が危ぶまれる尻別川のイトウ（別名オビラメ）を救うために、尻別川オリジナルの遺伝子を引き継ぐ若いイトウたちを飼育しています。成熟するまで育てて採卵し、生まれた稚魚を尻別川に戻すことによって、尻別川のイトウたち復元の呼び水にする計画です。



I-2-1-3：尻別川の水質保全、野生生物の生息状況等の調査や生態系の保護・保全を広域で統一的行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取り組み								
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
1. 尻別川流域町村による尻別川の自然環境を守る広域的な活動への積極的な参加		○		後志地域生物多様性協議会への参画	後志地域生物多様性協議会への参画	後志地域生物多様性協議会への参画	後志地域生物多様性協議会への参画	後志地域生物多様性協議会報告書
3. 尻別川の水質保全、野生生物の生息状況等の調査や生態系の保護・保全を広域で統一に行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

後志地域生物多様性協議会（事務局：黒松内町）に、行政と民間の委員が参加し、平成26年3月に「後志地域連携保全活動計画」を策定した。その中で町村ごとの個別活動計画においてニセコ町は、イトウ親魚畜養施設（有島ポンド）の建設・運営、水生昆虫観察会、普及啓発活動などを掲げている。

2) 事業者や住民の検証から

①オビラメの会：後志地域生物多様性協議会の発足時から参加し、イトウの保護について広域的な取り組みを提案してきた。結果的に個別活動計画の中にも位置づけられたが、尻別川流域の全ての町村が、自らの課題として取組むきっかけになってほしいと願っている。現実的には、ニセコ町と倶知安町くらいしか動いていないのが実状だ。今後の課題と思っている。

②しりべつリバーネット：尻別川のヤツメ、アユ、オショロコマなどの川魚や、カワシンジュガイなどが減少傾向にあるので、生物多様性の観点から問題提起してきた。最近では、地域ごとに活動している住民グループとの連携も考えている。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：「後志地域連携保全活動計画」に示された、羊蹄山麓・尻別川流域エリアにおける活動テーマ（http://www.kuromatsunai.com/town/townlife/kankyo/pdf/hozenkatsudoukeikaku_h260304.pdf）

●イトウものぼる川づくり

- ・砂防ダムや堰堤などの落差解消(ダムのスリット化、魚道の設置など)
- ・川の自然再生(イトウの生息環境の再生につながる河畔林や瀬、淵の再生)
- ・川の自然や生きものに優しいエコツアー、釣りの実施

I-2-2：河畔等水辺環境の生物調査と観察会の実施

I-2-2-1：真狩川下流域やカシュンベツ川有島記念館周辺等、河川環境と人間の関わりが感じられる地域資源を選定して、地元学などの手法により親水活動の多様な体験プログラムを実践します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取り組み	○	○		水生昆虫観察会の実施（H24年8月6日）	水生昆虫観察会を2回開催（H25年6月30日、7月31日）	水生昆虫観察会を2回開催（H26年7月6日、7月31日） ニセコ環境評価の会が、二里山の保全に取り組んだ	水生昆虫観察会を2回開催（H27年7月12日、8月5日） 有島記念館周辺の植物観察と灌漑溝を歩くツアー開催	
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
2. 河畔等水辺環境の生物調査と観察会の実施								
1. 真狩川下流域やカシュンベツ川有島記念館周辺等、河川環境と人間の関わりが感じられる地域資源を選定して、地元学などの手法により親水活動の多様な体験プログラムを実践します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

住民グループがさまざまな形で親水活動に関わってきたが、行政としてはそのバックアップに徹する姿勢をとっている。また、平成27年度は有島記念館の事業として、第2カシュンベツ川や有島灌漑溝の沿線の植物観察会を行い、有島地域の自然と歴史を一体的に見て考える活動をはじめた。

2) 事業者や住民の検証から

- ①有島謝恩会：有島武郎が遺した有島灌漑溝（大正10年）を、有島農場時代からの水田耕作の基軸として維持するため、毎年、泥上げと草刈りを行ってきた。地域の農業は勿論のこと、地域コミュニティの維持や、里山としての人為的自然の保全にも大きな役割を果たしてきた。農家後継者が不在の中で地域への移住者も加わり、有島地域の環境形成を担う新たな地域コミュニティの形成がはじまっている。
- ②FFニセコ川を見る会：釣り仲間が集まって子どもたちに釣りの楽しさを教えたいと思い、活動を始めた。平成13年に行った「せせらぎスクール in 尻別川」で、子どもたちと水生昆虫の観察会をしたことがきっかけになった。5年ほど前から町の親水活動事業に協力して活動を再開し、平成28年度で9回目を迎えている。
- ③オビラメの会：有島ポンドは、第2カシュンベツ川を利用して造成されたが、そこでふ化した稚魚の放流によっていずれ遡上がはじまると新たな生態系の循環が再生される可能性がある。親水性を保ちオープンな空間で行われるそのことは、地域住民がイトウを保護することの生態系としての意味を体験的に学ぶ機会となる。
- ④ニセコ創生協会：第2カシュンベツ川流域をフットパスコースとして整備し、場所の特性に見合った湿地の造成を行う。ニセコ（狩太）にもともとあった自然環境が人間の関与による改変でどのような里山が形成できるのか、その試みをはじめた。
- ⑤ニセコ環境評価の会：「本州とは異なるニセコらしい里山とは何か」という問題意識から、有島灌漑溝を軸に里山が形成されている地域住民活動を支援するために、有島謝恩会が行っている有島灌漑溝の泥上げや草刈りに参加するとともに、町民に呼びかけて有島灌漑溝の見学会を開催した。また、有島地域の里山づくりに関わっているさまざまな団体とのネットワークづくりを模索している。
- ⑥カタクリの丘を保全する会：有島地区の小高い丘が、カタクリを中心とする生物多様性の貴重なエリアとなっていることを発見したが、ここは牛の放牧などによって維持されている里山としての自然生態系であることから、人の手を継続的に入れながら維持することが必要なので、その作業に参加する地域内外の有志による会を発足させた（平成27年度）。

⑦ニセコメッカ：平成26年度から地域の子どもたちを対象にちびっ子探検隊を始めた。平成27年度には、地域の植物を使った草木染めを行った。平成28年度には「ネイチャー・ランブリング」を行い、将来に向けて定着を図りたい。今後は女子登山会なども企画している。

⑧宮山千本桜の会：「桜を人生の節目に愛で楽しむ場所をニセコに作ろう」という目的で、かつては桜の名所であったと伝えられている有島農場地区の宮山に、住民主体で桜を植える活動をしてきた。予定より多くの協力が住民や関係団体・機関から得られ、植樹も冬場の養生も終わり、2年前から草刈り等の維持管理の活動に入っている。この活動は、毎年6月5日のアースデイに行っており、若木の生長による二酸化炭素の吸収等に寄与していると考えている。有島地域住民やニセコ町民の憩いの場であるだけでなく、インバウンドツアーの観光資源にも将来は育てられるので、維持活動には行政も参加して欲しい。

(2) 評価指標とその推移

評価指標として期待していた自然観察会の参加者については、数値的な把握はしていない。

(3) 計画の見直し

計画項目の統合に伴って、表現を修正した。

※参考資料：さまざまな住民団体による活動のネットワーク（住民自らが行うニセコの環境評価レポート「ニセコらしい里山」の創出と保全より／ニセコ環境評価の会）

里山保全に関わっているさまざまな住民団体と役場や有島記念館が、相互にどのように連携し関わっているかを示した、マトリックスである。

相互の関わりが具体的な活動において密接に絡み合っていくことが、里山の複雑な自然生態系に見合った、将来の方向性である。

連携先 活動主体	有島謝恩会	有島記念館	ニセコをこよなく愛する会	有島共生の会	有島ネイチャーガイド	カタクリの丘を保全する活動の会	ニセコ環境評価の会	ニセコ町役場
有島謝恩会	・有島灌漑溝の管理 ・弥照神社の管理	○地域情報の提供	○草刈り支援 ○活動場所の提供	○地域情報の提供	○活動場所の提供		○灌漑溝フィールド調査への協力	○灌漑溝草刈り支援の要請
有島記念館	○地域情報の収集	・有島農場の歴史と文学	○宮山の桜を活用した歴史探訪の実施	○活動拠点の提供			○有島里山WSへの協力	
ニセコをこよなく愛する会	○植樹による修景	○宮山歴史資源活用の提案	・宮山千本桜の植樹と管理					○活動支援の要請
有島共生の会	○灌漑溝の維持活動への参加 ○ヒアリング等による地域情報の収集	○ボランティア活動		・有島読書会 ・有島地区ヒアリング			○灌漑溝フィールド調査の連携	
有島ネイチャーガイド			○千本桜植樹参加		・有島地区の自然探索ランブリング			
カタクリの丘を保全する活動の会						・カタクリ群生の生息環境整備	○情報提供	
ニセコ環境評価の会	○灌漑溝草刈り作業参加呼びかけ			○灌漑溝フィールド調査の連携		○整備作業参加	・有島里山WS	○住民による評価の提案
ニセコ町役場	○灌漑溝草刈り支援		○活動の支援				○活動支援	・有島灌漑溝清掃活動支援

I-2-2-2：かつての澱粉工場跡や近年のマイクロ水力発電設置場所等、河川と人間の関わりを学び体験する場所の設定とプログラムをつくります

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取り組み	○	○		マイクロ水力発電の実験	マイクロ水力発電機の一般貸出しへ向けた準備	マイクロ水力発電機の一般貸出し(実績2件)	マイクロ水力発電機の一般貸出し(2件継続)	
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
2. 河畔等水辺環境の生物調査と観察会の実施								
2. かつての澱粉工場跡や近年のマイクロ水力発電設置場所等、河川と人間の関わりを学び体験する場所の設定とプログラムをつくります。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

平成21年度に実施した「緑の分権改革推進事業(自然エネルギー賦存量調査及びクリーンエネルギー実証実験)」では5基のマイクロ水力発電機を使用し、実証実験を行った。またこの期間は、小学生・中学生まちづくり委員会の見学対象となり、河川と人間の関わりを学ぶプログラムとなっていた。その後は、一般の発電機の貸し出し事業を行っている。平成26年度から2基の発電機を貸し出しているが、体験学習的なプログラムは実施されていない。

2) 事業者や住民の検証から

○ニセコ自然エネルギー研究会：平成25年度は、小学校の授業に赴いて身の回りの電力に気付いて「節電は発電である」という発想を一緒に考えた。平成26年度は、家庭における節電をテーマに講演会を開催し、ライフスタイルの見直しを共に考えた。平成27年度は、家の断熱性に関する講演会を開催し、くらしのエネルギーをトータルで考える場を共有した。平成28年度は、太陽光発電オフグリッド型、マイクロ水力発電の継続実験、雪氷エネルギーの個人ユースの実験などの活動を予定している。

(2) 評価指標とその推移

マイクロ水力発電機の一般貸し出しは、平成26年度から2基が継続して貸し出されている。

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：マイクロ水力発電施設の見学の様子(平成22年10月31日実施)



I-2-2-3：親水活動などを指導できる人材を発掘し、「環境マイスター」として活躍できる仕組みを作ります

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○						
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
2. 河畔等水辺環境の生物調査と観察会の実施								
3. 親水活動などを指導できる人材を発掘し、「環境マイスター」として活躍できる仕組みをつくります。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

従来は、親水活動に限定した「環境マイスター」の仕組みづくりを目指していたが、まったく進展が見られなかった。しかし、実際には水生昆虫の観察や釣りの指導、安全な川遊びの技術講習など地域の中の指導者はおられるので、「環境マイスター」の仕組みづくりが進まない背景や理由などについて、具体的に把握することが求められる。

2) 事業者や住民の検証から

○FFニセコ川を見る会：釣り仲間が集まって、子どもたちに釣りの楽しさを教えたいと思い、活動を始めた。平成13年に行った「せせらぎスクールin尻別川」で、子どもたちと水生昆虫の観察会をしたことがきっかけになった。5年ほど前から町の親水活動事業に協力して活動を再開し、平成28年度で9回目を迎えている。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の一部修正を行う

※参考資料：水生昆虫の観察会や安全な川遊びの技術講習会の様子



I-2-3：河畔林や魚付き林の保全・回復

I-2-3-1：尻別川連絡協議会が流域全体として取り組む事業として提案し、自主的に実践していきます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○						尻別川連絡 協議会ニュー ース
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
3. 河畔林や魚付き林の保全・回復								
1. 尻別川連絡協議会が流域全体として取り組む事業として提案し、自主的に実践していきます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

流域全体として取り組む事業が、見えにくい状況が続いている。ごみ拾いやごみを無くする効果的な取り組みについても町村のばらつきがあるので、統一的な取り組みに向けてニセコ町としての実践も検討する必要がある。また、生物多様性の観点からのイトウの保護については、未実施町村への働きかけも検討する必要がある。

2) 事業者や住民の検証から

- ①しりべつリバーネット：尻別川に流れ込むごみを対象に地域を挙げてごみ拾いしている町村はまだわずかである。これまでは、民間の有志が自己負担をしながら川そばや川の中のごみを回収し処分してきた。町村役場の職員も参加して実施してほしい。現在、主たるごみ拾いの場は蘭越町の尻別川下流のため、流れてくるごみが何処から来るものなのか掴めない。上流域の各町村でも、対応してほしい。
- ②オビラメの会：統一条例の中で、イトウが生息できる尻別川的环境づくりがうたわれている。6カ所のダムで寸断されている各ブロックでの取組みがないと、全域での復活はあり得ない。倶知安町、ニセコ町以外の取組みも期待している。また、支流の落差工の現状把握と、不要工作物の撤去について、地元自治体としての取組みも条例の趣旨から必要なことと思うので、一緒に力を合わせていきたい。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：尻別川クリーン作戦の様子（蘭越町ランラン公園）



I-2-4：生物多様性のシンボルとしてイトウを守る

I-2-4-1：こどもたちの参加によるイトウの稚魚放流等を推進します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み		○					親魚飼育池の完成に合わせイトウ稚魚放流とオビラメ出前講座を開催11月7日	オビラメの会会報
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
4. 生物多様性のシンボルとしてイトウを守る								
1. こどもたちの参加によるイトウの稚魚放流等を推進します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

平成27年度に有島ポンドが出来たことをきっかけにオビラメ出前講座を実施したが、こどもを中心にイトウの保護に関する理解を広げていくとともに、イトウの稚魚の放流などを継続的に実施していく。

2) 事業者や住民の検証から

○オビラメの会:アクセスのよい公園内で絶滅危惧種イトウの巨大な姿を間近に観察できるようになることから、地元のみなさまをはじめ、全国からニセコ町を訪れる大勢の観光客・修学旅行生のみなさんを対象にした環境教育拠点としての活用も構想している。(オビラメの会ニュースレターNo.45/2015.6)

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の一部修正を行う

※参考資料：有島ポンドの現地説明会



I-2-4-2：イトウを守ることに実効性をもたらす新たな広域的な仕組みをつくります

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○			オビラメの会主催イトウパネル展とシンポジウム(10月17日～19日東京会場)	環境自治体会議において、イトウの保護活動を紹介	RAC主催「川に学ぶ体験活動全国大会」にてイトウ保護活動を紹介	各報告書 オビラメの 会会報
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
4. 生物多様性のシンボルとしてイトウを守る								
2. イトウを守ることに実効性をもたらす新たな広域的な仕組みをつくります。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

オビラメの会主催のパネル展とシンポジウムをニセコ町内と東京会場で開催し、また全国から環境に関わる自治体職員が集まりニセコ町で開催した環境自治体会議、RACが主催した川に学ぶ体験活動全国大会などでオビラメの会の活動を広域的に紹介する機会を設けてきた。今後は、尻別川連絡協議会や後志地域生物多様性協議会等で、オビラメの会の活動を尻別川全域に広げていくための支援をしていく。

2) 事業者や住民の検証から

○オビラメの会:イトウは川を上から下まで全部使って生存している魚です。流域が上流から下流まで、ちゃんとつながっていないとうまく生活していきません。ところが尻別川の本流には6カ所の大きなダムがあって、イトウにとっては生活空間が寸断された状態です。支流も同様で、横断工作物が魚類の生息域だけに限っても595基(うち497基が落差工や砂防ダム)もあります。再生産拠点の復元という目的を果たすうえでの最大の問題点だと思います。(オビラメの会ニュースレターNo.33/2010.1)

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：オビラメの会のパネル展とシンポジウム（オビラメの会ニュースレターNo.42/2014.3）



大勢の来場者を前にスピーチする「オビラメの会」の川村洋司氏(上)、平田剛士氏(下)。2014年1月19日、東京都新宿区の新宿御苑インフォメーションセンターで、坂田潤一氏撮影。

I-2-4-3：イトウの産卵・ふ化の適地選定と、保護活動を行う民間団体の活動に参加し支援します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○		オビラメの会への協力(採捕許可申請協力、補助金等情報提供)	オビラメの会への協力(採捕許可申請協力、補助金等情報提供)	オビラメの会への協力(採捕許可申請協力)	有島地区にイトウ畜養池を設置(オビラメの会主催)	オビラメの会会報
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
4. 生物多様性のシンボルとしてイトウを守る								
3. イトウの産卵・ふ化の適地選定と、保護活動を行う民間団体の活動に参加し支援します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

採捕許可申請協力や補助金等の情報提供などを通じて、オビラメの会の活動を支援してきた。オビラメの復活に向けて自主的な活動を継続している民間団体への行政支援によって、尻別川の生物多様性を保全する長期的展望が見えてきた。

2) 事業者や住民の検証から

○オビラメの会：ニセコ町から、これまでもさまざまな形で活動への支援を得てきたが、平成27年度は有島ポンドの設置を核として、ニセコ町エリアにおける官民の新たな協働によるイトウの保護活動がはじまった。この意義は極めて大きい。有島ポンドはまだまださまざまな課題を抱えているので、今後実態に即した調査研究を通じて、より効果的なイトウの保護活動を行っていきたい。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：有島ポンドで飼育するイトウ



I-2-5：地域に存在する外来種については、これ以上の侵入を防ぐ方法について検討する

I-2-5-1：在来種と外来種の実態観察会を開催します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○				桂地区地域固有環境情報調査の実施（環境省事業）風力発電環境アセスメント基礎情報整備	有島農場地区における植物観察会（記念館）	
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
5. 地域に存在する外来種については、これ以上の侵入を防ぐ方法について検討する								
1. 在来種と外来種の実態観察会を開催します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

ニセコ町内における在来種と外来種の分布状況については、これまで、風力発電環境アセスメントや有島地区における植物観察会などにおいて、その実態について触れられ報告されてきたが、近年は、アラグマのような外来種動物による農業被害が問題になるほか、ニホンザリガニの分布が報告されるなど、多方面で多様な現象が見られるようになってきた。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

I-2-5-2：外来種のペット等をなるべく飼育しないよう、また外来種ペットの飼い方に関する啓発を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み								
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
5. 地域に存在する外来種については、これ以上の侵入を防ぐ方法について検討する		○		ベイト散布により虫卵がゼロに押さえられている(町民のボランティア参加者は20名前後)	ベイト散布により虫卵がゼロに押さえられている(町民のボランティア参加者は20名前後)	ベイト散布により虫卵がゼロに押さえられている(町民のボランティア参加者は20名前後)	ベイト散布により虫卵がゼロに押さえられている(町民のボランティア参加者は20名前後)	ニセコ町エキノコックス対策 http://www.town.niseko.lg.jp/machitsukuri/kanryo/ekinokokkusu.html
2. 外来種のペット等をなるべく飼育しないよう、また外来種ペットの飼い方に関する啓発を行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

ペットの外来種は広く見られるが、例えば自然に放されて野生化し、生態系に影響が見られる等のような実態や可能性については報告はなされていない。外来種による問題の一つとして、外来種寄生虫であるエキノコックスの駆虫を通じて拡大防止に取組む行政と住民の協働の活動がある。住民のボランティア参加によりエキノコックス駆虫の効果は上がっており、参加ボランティアの意識も高く今後も継続の方針だが、周辺自治体や全道的取組みによって根絶するまで活動を続ける必要があり、その負担の継続性に課題がある。エキノコックス根絶のためには全道的取り組みが不可欠だが、隣接自治体に取り組みの働きかけを行い、全道的広がりへのきっかけとする必要がある。

2) 事業者や住民の検証から

エキノコックスの駆虫活動には、常時20名ほどの町民が参加している。町民主体の活動グループではないが、役場との連携のもとで活動している。また、エキノコックス駆虫のためのベイト散布については、FEA環境動物フォーラム(札幌)が、ベイト製造や糞便採集による検体分析等の面から継続的に専門的な関与を続けており、その観点からエキノコックス駆虫活動については官学民の協働が定着している。

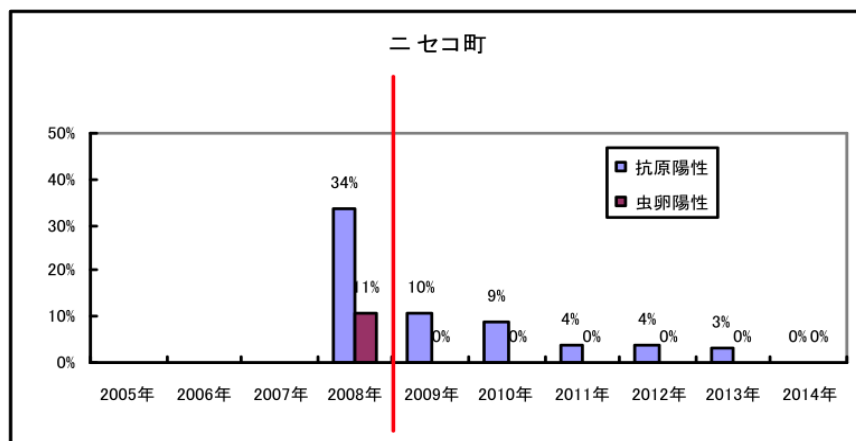
(2) 評価指標とその推移

エキノコックス駆虫活動によるエキノコックスの虫卵陽性の出現数と、抗原陽性の割合が評価指標となる。これまでの推移と現状値は、図の通りである。

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：ベイト散布による成果の推移



I-2-5-3：外来種の野生動物等による農業被害の実態を調べ、その駆除等の対策を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○		野犬掃討のアナウンス、ペット犬の放し飼い自粛の広報	野犬掃討のアナウンス、ペット犬の放し飼い自粛の広報	野犬掃討のアナウンス、ペット犬の放し飼い自粛の広報	野犬掃討のアナウンス、ペット犬の放し飼い自粛の広報	ニセコ町エキノコックス対策 http://www.town.niseko.lg.jp/machitsukuri/kanryo/ekinokkusu.html
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
5. 地域に存在する外来種については、これ以上の侵入を防ぐ方法について検討する								
3. 外来種の野生動物等による農業被害の実態を調べ、その駆除等の対策を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

近年、外来種のアライグマが町内にも出没して農作物の被害が広がっている。アライグマによる被害の領域がどのような方面に見られるのか、たとえば生態系に対する影響は無いのか等、まだその実態は不明であり調査も行われていない。農業被害を未然に防ぐことを目的に、アライグマの駆除に向けて罠を仕掛けることなどを検討しているが、駆除の実施は平成28年度以降の課題となっている。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：ベイト散布活動参加者の座談会（2014年5月21日）



I-2-6：本来の河川生態系を回復できるよう、河川の人工工作物を可能な限り自然に近い状態にする

I-2-6-1：尻別川連絡協議会として関係機関に働きかけるよう、積極的に活動します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取り組み	○	○					有島地区第2カシムベツ川のワンドを利用しイトウ畜養池を設置(オビラメの会)	尻別川連絡協議会ニュース
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
6. 本来の河川生態系を回復できるよう、河川の人工工作物を可能な限り自然に近い状態にする								
1. 尻別川連絡協議会として関係機関に働きかけるよう、積極的に活動します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

尻別川連絡協議会としては、河川の人工工作物を可能な限り自然に近い状態に戻すよう関係機関に働きかけることはしてこなかったが、北海道建設管理部が倶知安町域の支流の落差工に魚道を設置してイトウの生息環境改善に寄与してきたことを受け、ニセコ町においてもオビラメの会と協働で有島地区のカシムベツ川流域にイトウの畜養池を設置し、採卵や稚魚の放流等の取り組みを始めている。これらの事例をもとに尻別川連絡協議会に対しても、他町村における関連した取り組みを提案していくことを検討する。

2) 事業者や住民の検証から

○オビラメの会：統一条例の制定に貢献した住民団体のひとつ「オビラメの会」では、統一条例の精神を具現化する活動のひとつとして、イトウの畜養池などを流域各町村に設置するよう提案している。現時点ではまだ倶知安町とニセコ町において実現しているだけだが、尻別川本流がダムで分断されている実態を踏まえると、各流域町村に同様の取り組みをすることによって、はじめて統一条例の精神が具現化することになるので、今後も働きかけて行くこととしている。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：王子第一発電所ダムに設置されている魚道



I-2-7：河川等の水辺環境やその流域全体の自然景観を保全する

I-2-7-1：水辺環境や流域全体について、景観条例に基づく景観保全に取り組めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み								
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
7. 河川等の水辺環境やその流域全体の自然景観を保全する		○		景観条例の運用 協議5件 廃屋撤去が1～2件	景観条例の運用 協議8件 廃屋撤去が1～2件	景観条例の運用 協議11件 廃屋撤去が1～2件	景観条例の運用 協議12件 廃屋撤去が1～2件	集落支援員報告書(農村集落における廃屋の実態調査) 景観条例
1. 水辺環境や流域全体について、景観条例に基づく景観保全に取り組めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

景観条例に基づく協議案件は例年発生しており、その内訳は次のとおりとなっている。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：景観条例に基づく開発案件の協議件数

○開発事業(28条協議)

平成24年度

4件	土地(5000㎡以上の造成) 1件 工作物(高さ10m以上) 2件 建築物(高さ10m以上) 1件
----	---

平成25年度

5件	土地(5000㎡以上の造成) 2件 工作物(高さ10m以上) 1件 建築物の改修 2件
----	---

平成26年度

5件	土地(5000㎡以上の造成) 2件 建築物(高さ10m以上及び床面積1,000㎡以上) 1件 工作物(高さ10m以上) 2件
----	--

平成27年度

10件	工作物(高さ10m以上) 3件 建築物(高さ10m以上) 5件 建築物(床面積1,000㎡以上) 1件 建築物(高さ10m以上及び床面積1,000㎡以上) 1件
-----	---

○屋外広告物(40条協議)

平成24年度	0件
平成25年度	3件
平成26年度	8件(うち壁面広告物1件)
平成26年度	1件

I-2-7-2：町内で保全すべきと思われる景観について、住民参加により選出し、保全に向けた取組みについて検討します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○				双子のさくらの診断(樹木医)	ふるさと眺望点(双子のさくらんぼの木)樹勢回復継続事業 駐車場を設置 境界の明示とマナーの啓発	ニセコ町景観条例ふるさと眺望点の指定(第13条) H19年度に2カ所指定
2. 水辺の環境、生態系の保護・保全								
7. 河川等の水辺環境やその流域全体の自然景観を保全する								
2. 町内で保全すべきと思われる景観について、住民参加により選出し、保全に向けた取組みについて検討します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

「ニセコ町景観条例第27条ふるさと眺望点の指定」に基づき、平成19年度に指定した2カ所(双子のさくらんぼの木、ダチョウ牧場)のうち、双子のさくらんぼの木の樹勢が衰えているので、この回復に向けて状況の把握と対応策の検討に努めている。また、撮影ポイントとなっていることから、仮設の駐車場整備を行うと同時に、撮影のため農地に無断で侵入するなどのマナー違反が跡を絶たないことから、啓発と予防のため敷地境界の明示や注意喚起の取組みを行っている。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：ニセコ町景観条例より

(ふるさと眺望点)

第27条 町長は、ニセコ町の優れた景観を眺望できる地点を、ふるさと眺望点として、指定することができる。

2 町民等は、規則で定めるところにより、ニセコ町の区域のうち優れた景観を眺望できると認められる地点を、ふるさと眺望点として指定するよう町長に要請することができる。

3 町長は、ふるさと眺望点が広く町民等に利用されるよう、その紹介等に努めるものとする。



I-3：水質の保全

I-3-1：尻別川とその支流の水質の維持向上を図る

I-3-1-1：水質悪化の実態把握と改善方法、防止に向けた活動を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○			ラフティング協会の春の河川クリーンアップ活動に協力するため、ステーションを設置し、河川で集めたごみを回収している。	河川清掃活動（真狩村・京極町・蘭越町・喜茂別町）ラフティング協会の春の河川クリーンアップ活動に協力するため、町が臨時のステーションを設置し、河川で集めたごみを入れ、町で回収している。	河川清掃活動（真狩村・京極町・蘭越町）ラフティング協会の春の河川クリーンアップ活動に協力するため、町が臨時のステーションを設置し、河川で集めたごみを入れ、町で回収している。	河川清掃活動（蘭越町・しりべつリバーネット）ラフティング協会の春の河川クリーンアップ活動に協力するため、町が臨時のステーションを設置し、河川で集めたごみを入れ、町で回収している。	尻別川連絡協議会ニュース
3. 水質の保全								
1. 尻別川とその支流の水質向上を図る								
1. 水質悪化の実態把握と改善方法、防止に向けた活動を行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

尻別川は、国土交通省が行う一級河川の水質調査（BOD）結果ランキングによると、平成26年度において14回目の清流日本一となっている。その背景としては、羊蹄山やニセコ連峰からのきれいな湧水が不断に流れ込んでいることや、蘭越町、真狩村、京極町などにおける河川とその流域におけるクリーン作戦が、民間団体を中心に以前から継続的に行われていることが想定される。ニセコ町域においても、河川アウトドア事業者等を中心に、尻別川の中のごみ拾いが行われており、その回収ごみの受入れについてはニセコ町が行っている。

2) 事業者や住民の検証から

- ①しりべつリバーネット：カヌー等による川の中のごみ回収を含め、地域住民が一带となった流域のごみ拾い活動を、尻別川の最下流域の蘭越町で平成11年度から毎年行っている。流域全体でごみ拾い活動を行うよう流域の町村に呼びかけているが、まだ一部での実施に留まっているので、ニセコ町でも住民と行政が協働で実施してほしい。当初は、回収ごみがトラック10台以上にもなったが、最近では2台分程度まで減ってきた。ごみの内容は、不法投棄と思われるタイヤ等の大型ごみの他、農薬袋や釣り糸等、不注意で流されたと思われるごみが今なお跡を絶たない。
- ②ラフティング協会：川下りを行っているニセコ町内の尻別川とその流域で、毎年ごみを拾っている。ごみは年々少なくなっているが、川の水質はBDO値が日本一と云われている割にきれいだという実感は希薄だ。その原因について、もっと総合的に調べて把握し対策を講ずるべきと思う。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

I-3-2：合併処理浄化槽等の排水処理施設の普及に向けた支援を継続

I-3-2-1：導入促進に向けた個別啓発を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み								
3. 水質の保全								
2. 合併処理浄化槽等の排水処理施設の普及に向けた支援を継続		○			合併処理浄化槽の設置24件 (うち、町補助金利用18件)	合併処理浄化槽の設置23件 (うち、町補助金利用12件)	合併処理浄化槽の設置29件 (うち、町補助金利用10件)	ニセコ町一般廃棄物処理基本計画
1. 導入促進に向けた個別啓発を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

合併処理浄化槽は、毎年20～30件の設置数で推移しており、うち町の補助金を利用しているのは、毎年10～20件程度である。ニセコ町への移住に伴う住宅建設の場合の多くは、合併処理浄化槽を高い割合で設置しているが、従来からの住民で汲み取りもしくは単独処理浄化槽の家屋では高齢化等の要因が背景となって、合併処理浄化槽への切り替えがあまり進んでいない。単なる啓発によっては解決できない状況もあることから、個別のケースに即した状況把握を兼ねた啓発が必要である。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

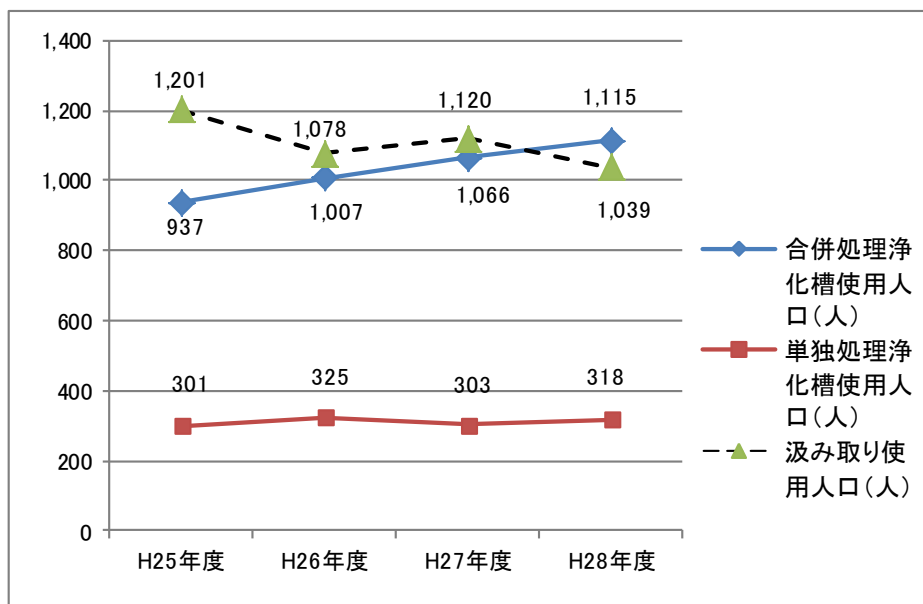
(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：合併処理浄化槽の切り替え状況の推移



I-3-2-2：導入促進に向けた新たな支援策について検討します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み								ニセコ町一般廃棄物処理基本計画
3. 水質の保全								
2. 合併処理浄化槽等の廃水処理施設の普及に向けた支援を継続		○						
2. 導入促進に向けた新たな支援策について検討します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

合併処理浄化槽への切り替えがあまり進んでいない背景には、単なる啓発によつては解決できない状況もあることから、導入支援策の強化等を検討する必要がある、どのような要因で導入が進まないのか、どのような支援策が効果的なのか等の具体的な調査に基づく実状に適した支援策を検討する。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

I-3-2-3：洗剤等による汚染や浄化槽への影響等の勉強会を開催します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○		まちづくり町民講座(環境を考える講座・H25年3月7日)「ニセコの水環境」講演会				ニセコ町一般廃棄物処理基本計画
3. 水質の保全								
2. 合併処理浄化槽等の廃水処理施設の普及に向けた支援を継続								
3. 洗剤等による汚染や浄化槽への影響等の勉強会を開催します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

1960年代から顕著になった合成洗剤による環境汚染問題は、70年代から80年代にかけて合成洗剤メーカーが界面活性剤をABSからLASに切り替えるようになり、生分解が早く魚毒性も低くなった。80年代には、富栄養化の原因となるリン酸塩の代わりに酵素が使用されるようになる等、合成洗剤による環境問題が大きく改善された。しかし、なお石けんの方が、合成洗剤よりも生分解性や低魚毒性の面では優れているものの、石けんには有機物の含有が多く、排水のBOD値が高くなる傾向がある。石けんも合成洗剤も、環境への負荷要因としては一長一短があり、いずれにしても使用量の削減が環境負荷低減の根本課題である。これらの複合的な観点から、洗剤による環境への影響や浄化槽への影響等について、個々具体的な情報に基づいて検討を深める機会をつくり、住民が主体的にライフスタイルへの反映を判断できるようにする必要がある。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

I-3-2-4：排水の水質や排水先について、基準に即して管理を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○		○					ニセコ町一般廃棄物処理基本計画
3. 水質の保全								
2. 合併処理浄化槽等の廃水処理施設の普及に向けた支援を継続								
4. 排水の水質や排水先について、基準に即して管理を行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

合併処理浄化槽の管理については、浄化槽法によって定められており（その内容は、下図のように法定検査として定められている）、検査は地元の知事が指定した指定検査機関に申し込むことになっているので、法の趣旨に沿った適切な運用についての啓発を行ってきた。しかし法定検査を受けていない事例も見かけるので、その背景や理由の把握も含めて、徹底が求められる。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：浄化槽法に定められている「法定検査」の内容

	「設置後等の水質検査」	「定期検査」
検査の時期	使用開始後3ヶ月を経過してから5ヶ月以内	年1回
外観検査	設置状況 設備の稼働状況 水の流れ方の状況 使用の状況 悪臭の発生状況 消毒の実施状況 か、はえ等の発生状況	設置状況 設備の稼働状況 水の流れ方の状況 使用の状況 悪臭の発生状況 消毒の実施状況 か、はえ等の発生状況
水質検査	水素イオン濃度（pH） 活性汚泥沈殿率 溶存酸素量 透視度 塩化物イオン濃度 残留塩素濃度 生物化学的酸素要求量（BOD）	水素イオン濃度（pH） 溶存酸素量 透視度 残留塩素濃度 生物化学的酸素要求量（BOD）
書類検査	使用開始直前に行った保守点検の記録等を参考とし、適正に設置されているか否か等について検査を実施	保存されている保守点検と清掃の記録、前回検査の記録等を参考とし、保守点検及び清掃が適正に実施されているか否かについて検査を実施

I-3-3 : バイオトイレなど環境調和型処理システムの導入促進

I-3-3-1 : 様々なタイプの処理システムについての情報収集と比較検討を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み								山岳トイレ会 を考える哲 (愛甲也 会長)
3. 水質の保全								
3. バイオトイレ等環境調和型処理システムの導入促進		○						
1. 様々なタイプの処理システムについての情報収集と比較検討を行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

地域における日常生活の必要性からバイオトイレが検討されたことはないが、羊蹄山やニセコ連峰の登山が多い地域性から、登山コースの環境への負荷を低減するため、携帯用トイレのニーズに応える何等かの仕組みを検討する必要性がある。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：羊蹄山登山路



I-3-4：河畔へのごみ投棄の防止

I-3-4-1：農業者、釣り人等への啓発を強化します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○	○	ごみ回収活動 をしている事 業者もいる	ごみ回収活動 をしている事 業者もいる	ごみ回収活動 をしている事 業者もいる	ごみ回収活動 をしている事 業者もいる	尻別川連絡 協議会 ニュ ース
3. 水質の保全								
4. 河畔へのごみ投棄の防止								
1. 農業者、釣り人等への啓発を 強化します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

尻別川を流れるごみには、農薬の空袋や釣り糸等が相変わらず少なくない。不注意からのごみと思われるが、川の流域での放置は結局川の水を汚し、生態系に影響を与えているということをこれまで以上にはっきりと認識してもらうような啓発の工夫を行う。その場合、行政からの一方的な啓発だけではなく、住民や民間事業者の主体的な河川清掃活動相互のネットワーキングを支えるような支援についても検討する。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

I-3-4-2：河川管理者や住民による巡回と監視活動を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○		環境美化巡視の実施(役場職員が街の見守りと道路のごみ拾い) アドベンチャー事業者による川の清掃活動	環境美化巡視の実施(役場職員が街の見守りと道路のごみ拾い) アドベンチャー事業者による川の清掃活動	環境美化巡視の実施(役場職員が街の見守りと道路のごみ拾い) アドベンチャー事業者による川の清掃活動	環境美化巡視の実施(役場職員が街の見守りと道路のごみ拾い) アドベンチャー事業者による川の清掃活動	尻別川連絡協議会ニュース
3. 水質の保全								
4. 河畔へのごみ投棄の防止								
2. 河川管理者や住民による巡回と監視活動を行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

役場職員が街に出てごみを拾いながらまちのようすを把握する巡回活動を行っています。まちの現場を直接見聞きして状況を把握することを主たる目的としながらも、街角や河川流域全般の環境保全活動を行う活動を合わせて行ってもよいのではないかと意見もあり、検討する。

2) 事業者や住民の検証から

①ライオンアドベンチャー：毎年、尻別川の中のごみを回収しているが、不法投棄の跡や河川環境に悪影響を与えそうな状況を把握することにもつながっている。季節ごとの増水時の事故の危険性等に関する事前チェックも関係機関と協力しながら行っている。このような連携活動がもっと持続的にいえるような仕組みづくりが必要だ。監視活動は、普段の環境保全活動の延長で行うのが無理なく自然だと思う。

②ニセコアウトドアセンター：毎年の尻別川のクリーン作戦(蘭越町域)にカヌーを出して協力しているが、ニセコ町域での尻別川クリーン作戦や河川環境保全に向けた巡回活動を、官民の関係者が連携して実施できるようになると良い。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：ラフティングやカヌーによる尻別川のごみ拾い作業(しりべつリバーネット)



I-4：河川の多様な利用について調整を図る仕組みづくり

I-4-1：河川の利用状況に関する情報共有の仕組みづくりを進める

I-4-1-1：河川に関わるさまざまな主体と尻別川連絡協議会の定期的な情報交換等により連携活動を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み								
4. 河川の多様な利用について調整を図る仕組みづくり								
1. 河川の利用状況に関する情報共有の仕組みづくりを進める	○	○						
1. 河川に関わる様々な主体と尻別川連絡協議会の定期的な情報交換等により連携活動を行います。							全国の川で活動している団体が川文化の創造等情報交換を行う「川に学ぶ体験活動全国大会 in 尻別川」を開催	尻別川連絡協議会ニュース

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

尻別川連絡協議会の活動は、現在年1回の「ニュース」発行のみであるのが実態だが、河川環境に関わっている住民団体や事業者等との情報交換を行うことで、流域環境に関わるさまざまな活動が活発化していくと思われるので、町から連絡協議会に行動提案をすることを検討する。

2) 事業者や住民の検証から

①しりべつリバーネット：平成27年度に、全国の川で活動している団体が川文化の創造等情報交換を行う「川に学ぶ体験活動全国大会 in 尻別川」を開催した。これをきっかけとして、尻別川流域のさまざまな活動団体との連携を模索したい。

②オビラメの会：尻別川の流域全体でオビラメを復活させる活動を行わない限り、尻別川におけるオビラメの完全復活はあり得ない。今年はその大きな目標を掲げた「30年計画」の20年目にあたるが、倶知安町とニセコ町以外の町村ともさまざまな情報交換と活動連携を模索している。その実現のためには、各町村の住民が主体となる活動を期待している。

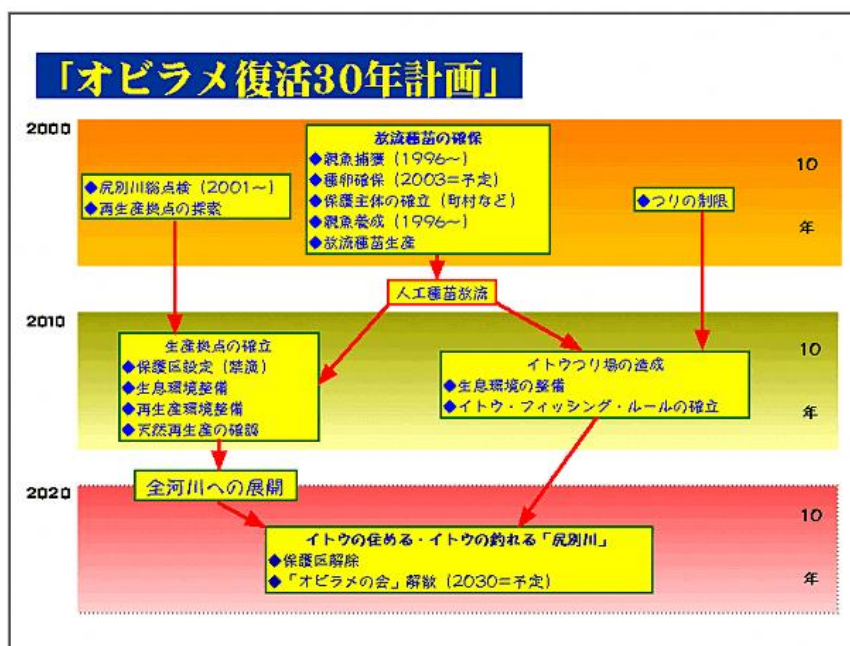
(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：「オビラメ復活30年計画」(オビラメの会HPより)



I-4-2：河川の利用についてのルールづくりを進める

I-4-2-1：民間団体や各種河川利用主体による自主的なルールづくりの促進と、行政による支援を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取り組み	○	○						
4. 河川の多様な利用について調整を図る仕組みづくり								
2. 河川の利用についてのルールづくりを進める								
1. 民間団体や各種河川利用主体による自主的なルールづくりの促進と、行政による支援を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

尻別川統一条例の前身となる「しりべつ川の約束」「ニセコ尻別川宣言」(平成11年度)や「みんなであつこう川のルール」(平成14年度)は、住民グループや民間団体が協議しながら合意形成を図ったものである。さまざまな利害が対立する民間の河川利用者が、尻別川環境と資源性を将来に向けて維持するために各自の利害を妥協し合いながら合意に至ったものを、一層効力あるものにするために公的に制定されたのが、「尻別川統一条例」(平成18年度)だった。この「尻別川統一条例」は、その後、イトウの保護を象徴的な目的として、生物多様性の確保を盛り込んだ改正を経たが、その精神と狙いが十分に活用されているとは言い難い。そこで、民間の多様な活動主体と行政が一体となって、現時点における課題を解決するための話し合いと合意形成づくりを行うことを検討する。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等は現在ない。かつては住民団体が主導して行われたが、一定の成果を挙げて役割を終え、流域7町村による尻別川統一条例が制定されたことで活動は一旦終わっている。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：尻別川を電力資源として利用するダム(王子第一発電所)と、カヌーによる川下り



I-4-3-1：親水空間として、また歴史的資源として、利用している農業者だけではなく地区住民等も参加して清掃や草刈り等を行い、良好な状態に維持管理する活動を支援します

(1) 経緯の概要

町内各地の農業地帯では、営農施設として灌漑溝が維持されてきた。なかでも有島地区の有島灌漑溝（大正 10 年造成）は、100 年近い歴史的価値を有する地域産業歴史資源であるだけでなく、毎年、有島謝恩会を軸に地域住民による草刈り等が行われてきた現役の営農施設である。また地域コミュニティ活動の紐帯でもあり、地域内外の人たちの親水空間でもある。近年、農業者以外の地域住民も灌漑溝の維持活動に参加しており、さらには、有島地区外からの作業参加者も見られる。行政としても今後の支援について検討していく。有島灌漑溝は、それ自体が太陽熱を利用して灌漑水をあたためる機能を確保するため、全長 4.2km に及ぶ基川の途中 10 数カ所に「斜段」と称する構造を有しており、自然エネルギー利用の環境資産でもある。

○有島謝恩会：有島灌漑溝は、有島武郎による農場解放（大正 11 年）以来、現有島謝恩会の産業資産として維持保全活動を行ってきた。有島地区の農業が年々減少して維持活動が困難視された時期もあったが、近年は有島地区に移住してきた農業に従事しない若い世代も有島謝恩会活動に積極的に参加するようになり、新たな地域の活力となっている。

評価指標は特に設定していない

計画の文言の修正は無い

I-4-4：水環境に関わり活動している民間団体を支援する

I-4-4-1：水環境の保全活動を行っている民間団体に対し支援します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み								
4. 河川の多様な利用について調整を図る仕組みづくり								
4. 水環境に関わり活動している民間団体を支援する		○		オビラメの会への協力(採捕許可申請協力、補助金等情報提供)	オビラメの会への協力(採捕許可申請協力、補助金等情報提供)	オビラメの会への協力(採捕許可申請協力)	オビラメの会へ有島畜養池管理運営費の補助を行ったRACに対する支援 ニコルさん講演会に対する支援	
1. 水環境の保全活動を行っている民間団体に対し支援します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

民間団体オビラメの会の活動に対して町として支援を行っているほか、しりべつリバーネットに対しても講演会への後援等支援の要請に対して対応している。

2) 事業者や住民の検証から

- ①オビラメの会：オビラメの会が主体的に継続して活動してきた戦略的なアプローチについては、ニセコ町からも理解を得ることが出来、イトウの生育に適した河川環境の整備について、平成27年度から協働で事業を行っている。今後の事業の深化と拡大に向けて、大きな一歩であると認識している。
- ②しりべつリバーネット：平成27年度にニセコで行なわれたRAC主催の「第15回川に遊ぶ体験活動全国大会 in 尻別川」に対してニセコ町からの支援もあり、また、水環境の保全を進めているニセコ町の環境への取組みを全国に発信できた。
- ③ニセコ創生協会：「真狩川の支流第2カシュンベツ川の流域にフットパスのコースを整備しよう」と活動を始めた。有志によりNPO法人を立上げ、事業への協力者を募り、会員のさまざまなノウハウを組合せて、自らが河川流域の環境を創造する道を歩み始めた。行政による支援として、当面は事業への関心と理解を深めてもらうことにしている。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

一部文言を見直して修正する

※参考資料：第2カシュンベツ川沿いのフットパスルート



I-5：森林環境の保全・育成

I-5-1：天然林を守り育てる

I-5-1-1：保全したい天然林の現況と望ましい姿について話し合い、その保全方法などについて検討します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○			森林整備計画 の見直し				森林整備計画
5. 森林環境の保全・育成								
1. 天然林を守り育てる								
1. 保全したい天然林の現況と望ましい姿について話し合い、その保全方法などについて検討します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

保全したい森林は、「森林整備計画」のなかで、水源地周辺や保安林にゾーニングされていて、開発より保全が優先されている。反対に、経済林やレクリエーション林は、開発行為の方が保全より優先されるゾーンである。この森林整備計画は平成28年度に見直しを受けることになっているので、今後の方針はその際の検討対象である。

2) 事業者や住民の検証から

○コミュニティトーク円坐：「自伐型林業」について、平成28年12月8日に講演会を開催した。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

I-5-1-2：森林の植物や野鳥、昆虫等の観察や、野生生物のフィールドサイン等のアニマル・トラッキングを楽しむプログラムの中で、天然林の様子を観察します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取り組み	○				近藤小学校「学校林視察」			
5. 森林環境の保全・育成								
1. 天然林を守り育てる								
2. 森林の植物や野鳥、昆虫等の観察や、野生生物のフィールドサイン等のアニマル・トラッキングを楽しむプログラムの中で、天然林の様子を観察します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

森林の散策や自然観察を行うプログラムは、これまで提供できていない。しかし、民間のネイチャーガイドによるプログラムが少しずつ行われており、今後はその支援策を検討する必要がある。

2) 事業者や住民の検証から

○ネイチャーガイド：プロのネイチャーガイドにより、五色温泉周辺の自然ガイドが行われており、今後の展開に期待が寄せられている。ニセコメッカでは、従来からちびっ子探検隊と称することも自然観察会を行ってきたが、平成28年度からネイチャーランブリングを行う予定もあり、平成29年度からは登山女子会などのプログラムも検討している。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

I-5-2：水源地周辺の森林を守り育てる

I-5-2-1：水源地周辺の森林の観察会を行い、保全方法などを検討します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
I. 森と水の環境を守る取り組み	○						有島記念館周 辺の植物観察 と灌漑溝を歩 くツアー開催	
5. 森林環境の保全・育成								
2. 水源地周辺の森林を守り育てる								
1. 水源地周辺の森林の観察会を 行い、保全方法などを検討しま す。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

水源地周辺の自然観察を行うプログラムは、これまで提供できていない。水源地という場所の性格上、一般に広く公開して自然観察の場として利用することについての考え方や位置付けについて全庁的な合意形成もなされていないので、今後の検討課題となってくる。飲用水の水源地ではないが、農業用水等の水源地に関わる空間として、平成27年度に有島記念館の主催事業により有島灌漑溝の水源地周辺を対象とした周辺自然の観察会が、浦幌町の学芸員を招いて行われた。

2) 事業者や住民の検証から

○ネイチャーガイド：一部のプロのネイチャーガイドによる五色温泉周辺の自然ガイドが行われており、今後の展開に期待が寄せられている。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：有島記念館事業で行った有島地区の自然観察会



I-5-3：人工林の育林を充実する

I-5-3-1：森林整備計画（H24 年度～）による植林など適切な森林管理を指導します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○		伐採計画や森林経営計画に則った適正な遂行を見守る	ニセコ町森林整備計画の進行	ニセコ町森林整備計画の進行	ニセコ町森林整備計画の進行	森林整備計画
5. 森林環境の保全・育成								
3. 人工林の育林を充実する								
1. 森林整備計画（H24 年度～）による植林など適切な森林管理を指導します。								

（1）経緯の概要

1）行政内部の検証から

森林法により伐採は届出制となっていることから、伐採計画や森林経営計画に則った適正な遂行を見守っている。伐採や林地開発は、保安林などに掛かっている場合、1ha未満の場合など法令で開発行為対象となっていない場合は、町に届出だけの制度となっている。また、伐採にあたっては、森林経営計画を作って植林をしないと補助金が出ない仕組みになっている。伐採計画は町が許認可するが、運用を森林組合に委託し補助制度の中で処理される。しかし、全ての森林所有者が森林経営計画を作っているわけではなく、森林組合を通さずに業者に直接伐採させる経営者もいるので、実態として植林がなされていないケースもある。

2）事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

（2）評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

（3）計画の見直し

この項目を修正する

I-5-3-2：植林に際して針広混交林の形成を誘導します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み								
5. 森林環境の保全・育成								
3. 人工林の育林を充実する		○						
2. 植林に際して針広混交林の形成を誘導します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

経済林の場合、コスト面などから針広混交林の植林は非現実的であるので、広葉樹を植樹するケースはあまりない。従って、この施策については取組む条件がない。しかし、経済経営面とCO2吸収面の両立を可能にする樹種や伐期の組合せを検討することは、今後必要となってくる。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

I-5-3-3：森の手入れに向けた有志のボランティア参加の仕組みをつくります

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○	○	ニセコ森と緑の会活動支援(事務局：町)	ニセコ森と緑の会活動支援(事務局：町)	ニセコ森と緑の会活動支援(事務局：町)	ニセコ森と緑の会活動支援(事務局：ニセコ町)平成27年3月に解散	
5. 森林環境の保全・育成								
3. 人工林の育林を充実する								
3. 森の手入れに向けた有志のボランティア参加の仕組みをつくります。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

これまで継続して活動してきた「ニセコ森と緑の会」が、平成27年3月に解散した。会員の高齢化が主な背景となって、ニセコ森と緑の会の目的である植林活動や森林散策などの活動が事実上出来なくなった。今後は世代交替を図って、新たな仕組みづくりを模索する必要がある。

2) 事業者や住民の検証から

○コミュニティトーク円坐：「自伐型林業」について平成28年12月8日に講演会を開催した。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

I-5-4：里山（身近な自然）を育成する

I-5-4-1：里山の現状と利活用の可能性について把握します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料（WEB等）
I. 森と水の環境を守る取り組み	○					ニセコ環境評価の会（住民団体）にて、有島地区を里山として評価する調査を実施	ニセコ環境評価の会が平成26年度に行った有島地区里山の保全に係るフォローアップ活動を実施 カタクリの丘保全活動を実施	
5. 森林環境の保全・育成								
4. 里山（身近な自然）を育成する								
1. 里山の現状と利活用の可能性について把握します。								

（1）経緯の概要

1）行政内部の検証から

ニセコ町としてはこれまで、ニセコ町には里山は存在しないという見解もあることから、積極的な施策展開が行われて来なかった。平成26年度に住民団体ニセコ環境評価の会が、北海道独自、ニセコ独自の里山の概念と実態を模索する観点から、有島地区における有島灌漑溝が地域における経済と生活及び自然環境の独特の融合を見せていることを取り上げ、地域における里山としての保全と活用の可能性を評価したことを受けて、町としても新たな視点からの検討を探っている。

2）事業者や住民の検証から

①ニセコ環境評価の会：「ニセコ町第2次環境基本計画」の進捗状況について、町民の主体的取り組みとして評価を行うことを目的に活動を開始したグループだが、その最初の取り組み課題として、「里山（身近な自然）の保全」を取り上げ、ニセコ町独自の里山概念を打ち立てることにより、有島農場地区をそのモデルとして取組んだ。具体的には有島灌漑溝が、有島武郎に由来する歴史的資源でありつつ、地域農業の現役の産業施設であり、人間の営みと自然環境が融合した生態系のあることから、その保全活動がニセコ町全体に理解されるように評価し、保全活動への町民の参加を呼びかけ、自らも実践的に活動に参加している。

②カタクリの丘を守る会：ニセコ環境評価の会の里山保全活動がきっかけとなって、ニセコ地域にあるカタクリの丘の生物多様性の保護活動を続けてきた町外者グループの活動が注目され、これに連携する地域内外の住民による活動も始まり、地元住民の一層の参加による活動の継続化に向けての取り組みが、地域に根ざしたものに変わりつつある。

（2）評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

（3）計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：カタクリの丘を保全する会の会合



I-5-4-2：里山を住民が利用できるモデル地区をつくり、共同利用に関する地域ルールをつくります

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○		○				カタクリの丘を保全する会が設立され、有島地区の個人敷地内で草刈、看板設置等を行った。	
5. 森林環境の保全・育成								
4. 里山（身近な自然）を育成する								
2. 里山を住民が利用できるモデル地区をつくり、共同利用に関する地域ルールをつくります。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

里山のモデル地区づくりの共同利用に向けたルールづくりについては、その対象地を選定する概念規定が明確でなかったことなどから、これまで取組みが行われて来なかった。しかし、有島農場地区の一角にあるカタクリの丘が、カタクリのみならず生物多様性の空間であることがわかり、景観探勝や写真撮影などのモデル地区としてのルールづくりを検討する動きがはじまってきた。現時点では、主に町内外の有志による取組みとして活動が継続されている段階である。

2) 事業者や住民の検証から

○カタクリの丘を守る会：これまでニセコ町内外（主に町外の方々が中心に関わってきた）の有志による低木の伐採や草刈り等を通じて、カタクリや多様な野生植物の生息環境を保全する地道な活動を継続してきた。平成27年度からニセコ環境評価の会が関わりながら、ニセコ町内の住民による保全活動への参加を拡げてきた。景観鑑賞や写真撮影等の利用者が植生を踏み荒らさないよう、保全に向けた協力を呼びかける看板や見回りを行ってきたが、今後は、より有効な利用のルールづくりに取り組んでいく必要性を感じている。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

この項目を修正する

I-5-5：間伐材等木質バイオマスの利活用を進める

I-5-5-1：バイオマス資源としての新規利活用について、事例収集等を行いながら、可能性について調査します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み								
5. 森林環境の保全・育成								
5. 間伐材等木質バイオマスの利活用を進める		○		綺羅乃湯チップボイラー導入可能性の検討	綺羅乃湯温泉木質バイオマス導入実証可能性調査の実施		木質バイオマス、RDFの検討	環境モデル都市アクションプラン
1. バイオマス資源としての新規利活用について、事例収集等を行いながら、可能性について調査します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

バイオマス資源の新規利活用に向けて、綺羅乃湯温泉の重油ボイラーをバイオマスボイラーに切り替えることが出来ないか検討を行った。可能性調査を行うなかで、木質バイオマスに加えて倶知安の民間プラントで製造しているRDFを混然することについても検討を行うため、先進地の視察（寿都町ゆべつの湯）を実施した。今後は、環境審議会ですらに導入が可能かの検討が深められていく予定である。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

I-5-6：温室効果ガス（二酸化炭素）を吸収する森林を植え守り育てる

I-5-6-1：二酸化炭素を効率的に吸収する樹種や樹齢等について植林計画を作成し、適切な場所に森を造成します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み								
5. 森林環境の保全・育成								
6. 温室効果ガス（二酸化炭素）を吸収する森林を植え守り育てる	○	○	○					森林経営計画
1. 二酸化炭素を効率的に吸収する樹種や樹齢等について植林計画を作成し、適切な場所に森を造成します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

経済林の経営計画としては、CO₂吸収側面からの検討はなされてこなかった。この観点は、これまで経営計画の中で顧慮されることはほとんどなかったのが実態である。しかし、今後は経済性の観点とCO₂吸収の観点が、同一樹種や伐期の近似をもたらし場合もあり得るので、検討を加えることが必要である。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

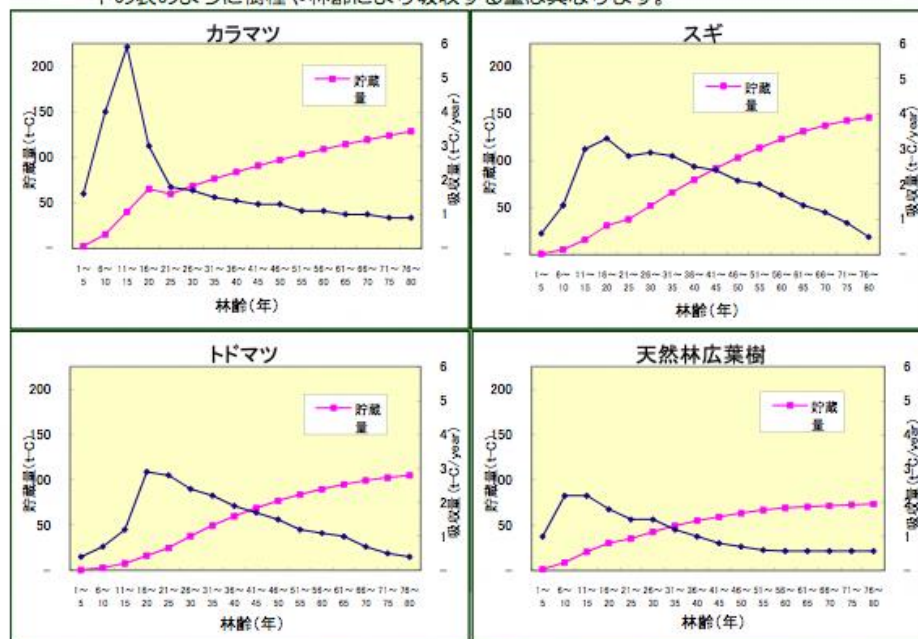
※参考資料：樹種と樹齢による二酸化炭素の吸収量と蓄積量のちがい

(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/srk/grp/01/09pamphlet_forest_CO2.pdf)

●森林1haでは、どのくらい蓄えて(吸収して)いるの？

◇カラマツなどのおおよその貯蔵量・吸収量

・下の表のように樹種や林齢により吸収する量は異なります。



※ここでは、代表的な樹種の一般的な貯蔵量や吸収量を示していますが、実際の数値は、同じ樹種でも生育地によって異なります。

I-5-7：保全すべき森林等を含む総合的な土地利用を検討する

I-5-7-1：保全すべき自生植物群落（カタクリ、エゾリュウキンカ等）について住民参加により調査を行い、保全モデル地区として設定します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○						
5. 森林環境の保全・育成								
7. 保全すべき森林等を含む総合的な土地利用を検討する								
1. 保全すべき自生植物群落（カタクリ、エゾリュウキンカ等）について住民参加により調査を行い、保全モデル地区として設定します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

保全すべき自生植物群落について、羊蹄山やニセコ山系の自然保全地域においては、これまでも専門家による調査が行われ、その現存植生が把握されているが、より身近な里山における自生植物群落の調査が行われているケースはほとんどない。従って、保全モデル地区の設定も行われていない。しかし、関心を寄せて観察や撮影、ガイドの対象として把握されているスポットもある。そのエリアは適切な保全などが行われていないところが多いと思われるので、今後住民参加等による草の根の調査活動を行うことにより、保全モデルに繋げていく必要がある。

2) 事業者や住民の検証から

○カタクリの丘を守る会：有島地区に存在するカタクリの群生地は、生物多様性の宝庫の一角であることを見出した札幌のカメラマンの保全活動が続けられてきたことにより、ニセコ町内外の有志に活動参加の幅が広がり、平成27年度からはニセコ環境評価の会との連携が生まれ、エリア一帯の保全整備活動を持続する仕組みづくりがはじまっている。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

総合的な土地利用計画が未策定の状況で、土地利用基本計画の五地域区分別々の規制では環境保全の面から不安が残るので、その点について計画策定に踏み込むのではなく、実態の推移を把握する必要性を重視するニュアンスに修正する。

※参考資料：カタクリの丘に設置した注意を喚起する看板



I-5-7-2：湿地や斜面等の未利用地も、自然生態系の観点から重要な地点については住民参加により調査を行い、保全対象として指定します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WE B等)
I. 森と水の環境を守る取組み	○	○						
5. 森林環境の保全・育成								
7. 保全すべき森林等を含む総合的な土地利用を検討する								
2. 湿地や斜面等の未利用地も、自然生態系の観点から重要な地点については住民参加により調査を行い、保全対象として指定します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

湿地や斜面は、土地の有効利用という観点からは未利用地として取残されるケースが多く、その結果、里山においても多様な植生が見られる場所となっていることが少なくないと考えられる。しかし、そのほとんどのケースにおいてそのような実態の把握は、これまでなされていない。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

総合的な土地利用計画が未策定の状況で、土地利用基本計画の五地域区分別々の規制では環境保全の面から不安が残るので、その点について計画策定に踏み込むのではなく、実態の推移を把握する必要性を重視するニュアンスに修正する。

I-5-7-3：総合的な土地利用を検討します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WE B等)
I. 森と水の環境を守る取組み								
5. 森林環境の保全・育成								
7. 保全すべき森林等を含む総合的な土地利用を検討する		○						
3. 総合的な土地利用を検討します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

庁内的には総合的な土地利用の計画はあまり必要性が感じられていない状況にあるが、必要性の観点から再検討を行う。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

総合的な土地利用計画が未策定の状況で、土地利用基本計画の五地域区分別々の規制では環境保全の面から不安が残るので、その点について計画策定に踏み込むのではなく、実態の推移を把握する必要性を重視するニュアンスに修正する。

Ⅱ：資源やエネルギーを大切に使う取組み

Ⅱ-1：環境と調和した安全・安心な農産物の生産

Ⅱ-1-1：土づくりと地域循環型クリーン農業の推進

Ⅱ-1-1-1：有機質資源確保、完熟堆肥の計画的な施用等土づくりの推進と支援を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
1. 環境と調和した安全・安心な農産物の生産								
1. 土づくりと地域循環型クリーン農業の推進		○		有機質資源確保事業補助 (t当たり 200円の補助)				ニセコ町農業振興計画 (H26～H39)
1. 有機質資源確保、完熟堆肥の計画的な施用等土づくりの推進と支援を行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

堆肥センターを活用して町内で発生する有機質資源の堆肥化を行い、農地に還元する地域循環型クリーン農業を進めている。需要も供給量も多い牛糞／バーク堆肥は牛糞の供給が需要に追いつかない状況で、酪農業が厳しい現状では今後、増産の見通しは難しい。国営農地整備事業の結果、堆肥に対する需要は増える可能性があるが酪農生産が増えていない中では供給が追いつかない可能性もあるので、対応策を検討する必要がある。事業は継続実施していく。

2) 事業者や住民の検証から

町内の堆肥センターによる自給体制が確立できないので、外部からの有機認証制度で認められた完熟牛糞／バーク堆肥を調達して、積極的に土づくりを推進した。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-1-1-2：土壌診断に基づく効率的な施肥・防除を進めます。

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WE B等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
1. 環境と調和した安全・安心な農産物の生産		○	○	土壌診断事業補助(1/2補助)	土壌診断事業補助(1/2補助)	土壌診断事業補助(1/2補助)	土壌診断事業補助(1/2補助)	二セコ町農業振興計画(H26～H39)
1. 土づくりと地域循環型クリーン農業の推進								
2. 土壌診断に基づく効率的な施肥・防除を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

土壌診断補助制度に基づき、JAから申請があれば都度対応している。今後も継続実施していく。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

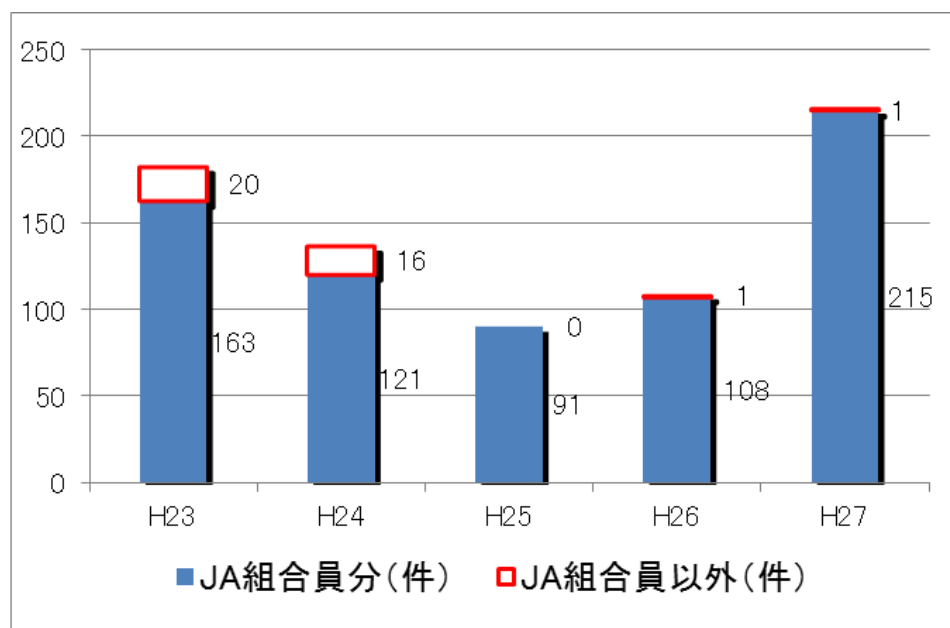
(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：土壌診断補助の申請件数の推移



Ⅱ-1-1-3：ニセコ町独自のクリーン農業認証制度について検討を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								ニセコ町農業振興計画(H26～H39)
1. 環境と調和した安全・安心な農産物の生産								
1. 土づくりと地域循環型クリーン農業の推進	○	○	○					
3. ニセコ町独自のクリーン農業認証制度について検討を行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

ニセコ町では、「イエスクリーン」、「有機」の認証農家が増えており、ビュープラザにおいても「イエスクリーン」・「有機」コーナーを形成して消費者の人気を集める等、一定の効果が上がっている。より一層のバージョンアップを目指すニセコ町独自のクリーン農業認証は、様々な観点でハードルが高く容易な目標ではないが、検討を進めていく。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

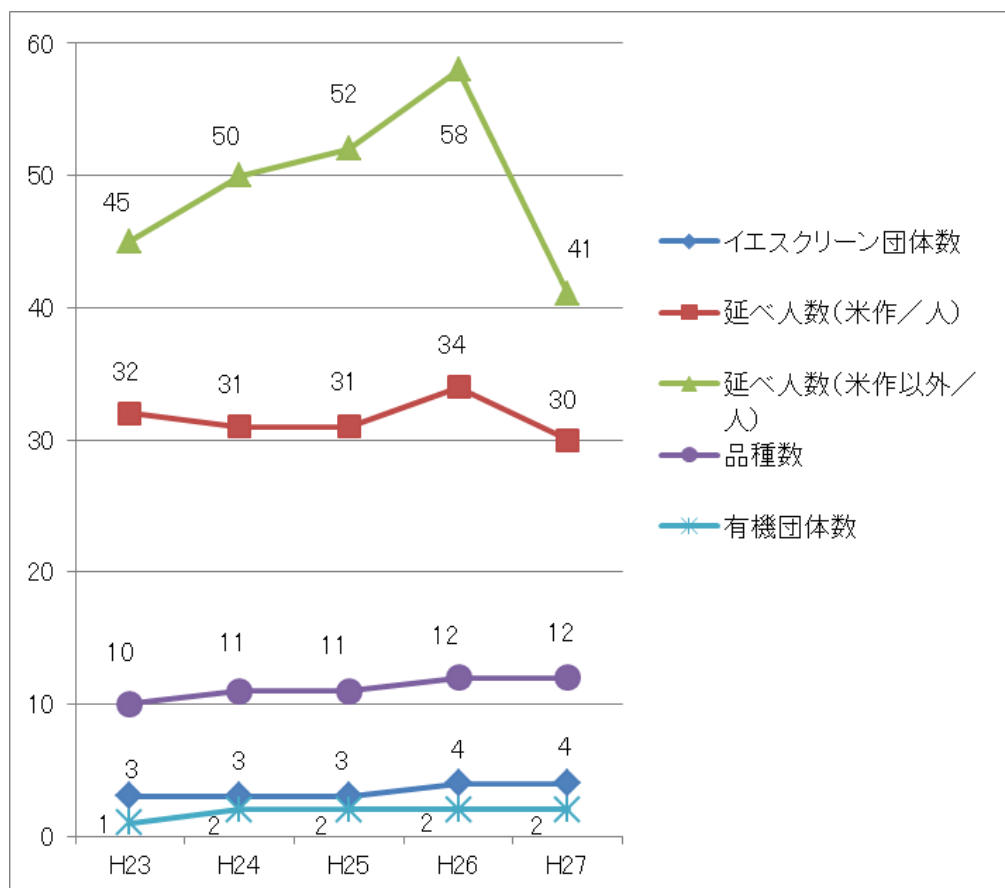
(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：イエスクリーン、有機認証の推移



Ⅱ-1-2：クリーン農産物の生産と流通促進

Ⅱ-1-2-1：使用肥料や農薬に関するトレーサビリティ情報の地域内共有を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								ニセコ町農業振興計画 (H26～H39)
1. 環境と調和した安全・安心な農産物の生産								
2. クリーン農産物の生産と流通促進		○	○					
1. 使用肥料や農薬に関するトレーサビリティ情報の地域内共有を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

トレーサビリティは、認証と関連して実施するケースが多く、新規に実施するケースと取りやめるケースがそれぞれあって、全体としては年々微増傾向となっている。今後も引き続き推進していく。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-1-2-2：クリーン農産物に関する技術支援と人材育成を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
1. 環境と調和した安全・安心な農産物の生産		○	○	普及センターとの連携 イエスクリーン米栽培補助 (10aあたり3,000円)	普及センターとの連携	普及センターとの連携	普及センターとの連携	ニセコ町農業振興計画 (H26～H39)
2. クリーン農産物の生産と流通促進								
2. クリーン農産物に関する技術支援と人材育成を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

農業改良普及センターと連携し、イエスクリーン農産物の普及を進めている。イエスクリーン農業認証は作物別に進めているが、特にイエスクリーン米の栽培補助金を支給することでブランド形成に結びつける方向を探っている。しかし、イエスクリーン農業認証は生産性とトレードオフになるので、生産者と協議しながら検討を進めていく必要があり、経営全般との兼ね合いで慎重に進めている。

2) 事業者や住民の検証から

環境保全型農業（有機認証）に対する補助事業を平成26年度から開始（8,000円/10a）。国の制度変更を受け、ニセコ町環境保全型農業推進団体（有機認定農家2軒で結成）に対する補助事業に平成27年度から変更。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-1-3：人と環境にやさしい農産物の地産地消を推進する

Ⅱ-1-3-1：ビュープラザを含め、リゾート地や町内各地に販売拠点をづくりま

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
1. 環境と調和した安全・安心な農産物の生産								
3. 人と環境にやさしい農産物の地産地消を推進する			○		ニセコビュープラザ直売会協働組合設置 (H25年5月17日)			ニセコ町農業振興計画 (H26～H39)
1. ビュープラザを含め、リゾート地や町内各地に販売拠点をづくりま								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

平成25年度にニセコビュープラザ直売会協働組合が設置され、販売額は増加傾向にあり、組合の枠に参加していない農家も別の場所での直売等に参加し、ニセコ町全体として拡大傾向にある。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

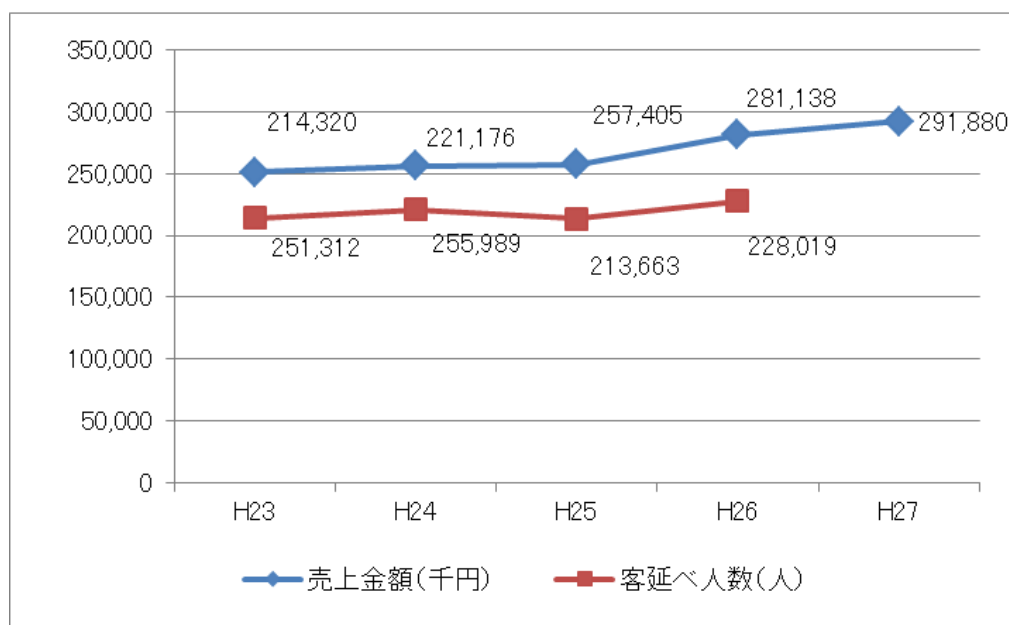
(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：ニセコビュープラザ直売会の売上の推移



Ⅱ-1-3-2：販売拠点での品質チェックシステムをつくります

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
1. 環境と調和した安全・安心な農産物の生産	○	○	○					
3. 人と環境にやさしい農産物の地産地消を推進する								
2. 販売拠点での品質チェックシステムをつくります。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

農産物の品質チェックについては、まだ取組みを行っていない。その手法の比較検討以前の問題として、ニセコ町においてそれが必要かどうかという点にいても疑問があり、十分な検討がなされていない。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-1-3-3：品質を示すラベル表示システムをつくります

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
1. 環境と調和した安全・安心な農産物の生産	○	○	○					
3. 人と環境にやさしい農産物の地産地消を推進する								
3. 品質を示すラベル表示システムをつくります。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

農産物の品質に関する基準そのものについて、これまで取組んでいない。品質の基準をどうするなど課題が多い。したがってその結果を表示するラベルの段階には至っていない。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-1-3-4：農産物の地産地消をもとに6次産業化を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
1. 環境と調和した安全・安心な農産物の生産	○	○	○					
3. 人と環境にやさしい農産物の地産地消を推進する								
4. 農畜産物の地産地消をもとに6次産業化を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

ニセコ町第5次総合計画（第1次見直し）等に伴い、関連項目を今回新たに追加した。

2) 事業者や住民の検証から

高橋牧場がミルク工房を開業、平成23年には野菜ビュッフェレストラン「プラティーヴォ」を開業。
羊蹄グリーンビジネスは平成28年にニセコワイナリーを開業。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

新たに追加したため修正はない

Ⅱ-1-4：休耕地、耕作放棄地等を環境調和型の市民農園として活用を検討する

Ⅱ-1-4-1：農地流動化支援事業や農地利用集積事業、国営農地再編整備事業等による不耕作地の実態調査を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取り組み								
1. 環境と調和した安全・安心な農産物の生産								
4. 休耕地、耕作放棄地等を環境調和型の市民農園として活用検討する		○		農地流動化支援事業、農地利用集積事業「荒廃農地」の実態調査	農地流動化支援事業、農地利用集積事業「荒廃農地」の実態調査	農地流動化支援事業、農地利用集積事業、国営農地再編整備事業の実施継続「荒廃農地」の実態調査	農地流動化支援事業、農地利用集積事業、国営農地再編整備事業の実施継続「荒廃農地」の実態調査	休耕地、不耕作地に関する調査データ(農政課及び農業委員会)
1. 農地流動化支援事業や農地利用集積事業、国営農地再編整備事業等による不耕作地の実態調査を行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

農地流動化支援事業、農地利用集積事業、国営農地再編整備事業の継続による「荒廃農地」の実態調査を行っているが、交付金を支給するかどうか検討中。これらの事業は、従来のは場の範囲内での開発なので、周囲の自然環境は改変しない。また、工事に伴い土砂が付近の河川に流入しないよう配慮している。実態把握の結果は、作物の作付けなど条件が厳しい土地が休耕地等となっているので、非農家による農地としての利活用は、実際には無理と思われる。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

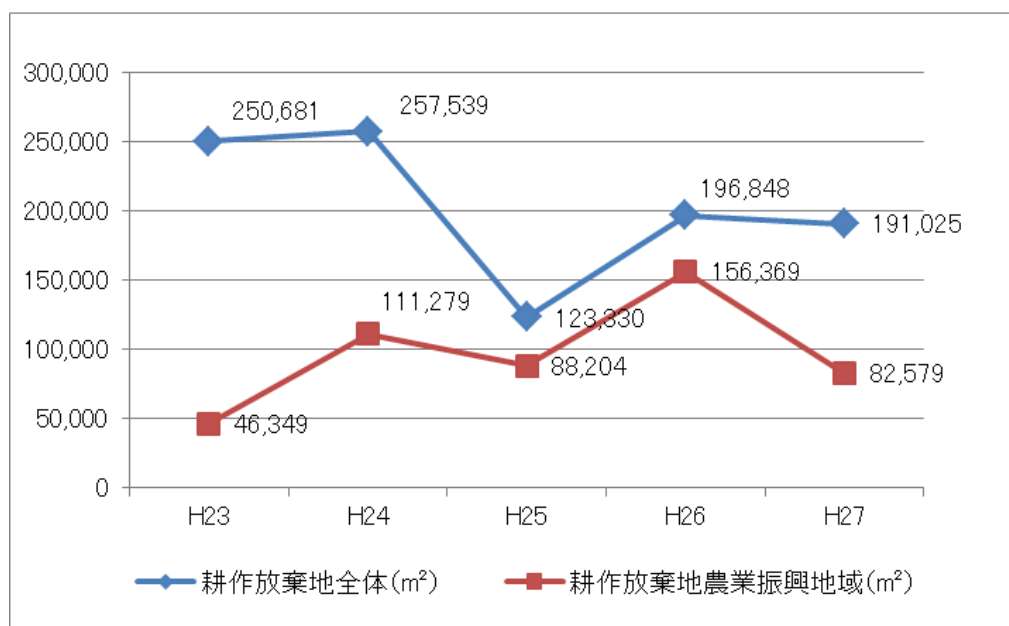
(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：耕作放棄地の面積の推移



Ⅱ-1-4-2：農地所有者と町による利用推進の仕組みをつくりま

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WE B等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
1. 環境と調和した安全・安心な農産物の生産								
4. 休耕地、耕作放棄地等を環境調和型の市民農園として活用検討する		○	○					
2. 農地所有者と町による利用推進の仕組みをつくりま								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

休耕地や耕作放棄地を市民農園として活用する方策については、取組みがなされていない。その理由として、市民農園はニセコの農業の実態に適合しないと判断される課題がある。それは耕作放棄地というのはさまざまな悪条件故に不耕作地になっているという実態があるからである。条件の厳しい不耕作地に市民農園が成立つか、ということになると難しい。しかし、農地の状況によっては個別に市民農園が成立するケースはあり得るので、対応するための施策項目として、そのまま残しておく。また、体験農場は耕作地における付加価値を高める仕組のひとつとして、仕組づくりは可能と思われる。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-1-4-3：移住促進政策における、短・中・長期のお試しプログラム等において活用検討します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
1. 環境と調和した安全・安心な農産物の生産								
4. 休耕地、耕作放棄地等を環境調和型の市民農園として活用検討する		○		活 用 の 検 討 (補助事業申請)				
3. 移住促進政策における、短・中・長期のお試しプログラム等において活用検討します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

休耕地や耕作放棄地を、移住促進政策における短・中・長期のお試しプログラムとして活用する方策については、取組みがなされていない。その理由として、ニセコの農業の実態に適合しないと判断されるからである。何故ならニセコの場合、さまざまな悪条件故に不耕作地になっている、という実態があるからである。条件の厳しい不耕作地にお試しプログラムが成立つか、ということになると難しい。しかし、農地の状況によっては個別にお試しプログラムが成立するケースはあり得るので、対応するための施策項目としてそのまま残しておく。また、短・中・長期の移住促進プログラムにおける体験農場は、耕作地における付加価値を高める仕組のひとつとして、仕組づくりは可能と思われる。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-2：自然エネルギーの導入と温室効果ガスの削減

Ⅱ-2-1：自然エネルギーの導入拡大に向けて多様な方式について検討を進める

Ⅱ-2-1-1：雪氷熱、風力、中小水力、地中熱、温泉熱、太陽熱等の自然エネルギー利用拡大に向けた取組を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み				地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務(NPOグリーンファンド、石狩市との共同事業)	地域づくり研修会「雪中いも掘り体験を通じた環境学習」の開催：14名参加	環境講演会「ニセコ町が消滅しないために何をすべきか」の開催：62名参加	環境講演会「万人のための持続可能なエネルギー～ニセコとマレーシアの意外な関係」の開催：33名参加 「電力自由化」についてのまちづくり町民講座の開催：36名参加	環境モデル都市アクションプラン
2. 自然エネルギーの導入と温室効果ガスの削減				昆布岳風力発電プロジェクトへの協力(NPO仕事人倶楽部ほか共同事業者)				
1. 自然エネルギーの導入拡大に向けて多様な方式について検討を進める	○	○	○					
1. 雪氷熱、風力、中小水力、地中熱、温泉熱、太陽熱等の自然エネルギー利用拡大に向けた取組を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

地域主導型再生可能エネルギー事業化の検討や昆布岳風力発電プロジェクトへの協力(平成24年)、雪中いも掘り体験を通じた環境学習の開催(平成25年)、環境講演会「ニセコ町が消滅しないために何をすべきか」の開催(平成26年)、環境講演会「万人のための持続可能なエネルギー～ニセコとマレーシアの意外な関係」や「電力自由化」についてのまちづくり町民講座(平成27年)など、さまざまな観点から自然エネルギー利用拡大に向けた町民の啓発活動を継続している。問題意識の裾野を広げる取組みを継続しながら、環境モデル都市アクションプランの実現に結びつけていく。

2) 事業者や住民の検証から

○コミュニティトーク円坐：自治創生総合戦略づくりの議論(平成27年)を、住民目線により具体化を図るため、さまざまなまちづくりのテーマについて学習と議論の場を継続してきた。その中で、自然エネルギー利用拡大の取組みも模索されている。円坐は、問題意識そのものの解決を目指す活動の場ではなく、テーマに関心を持つ町民が自由に問題意識を深め、人的ネットワークの中で、各々が問題解決の動きを創出する機会となることを期待している場である。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-2-1-2：自然エネルギーの積極的な導入により、温室効果ガスの削減を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
2. 自然エネルギーの導入と温室効果ガスの削減								
1. 自然エネルギーの導入拡大に向けて多様な方式について検討を進める	○	○	○	公共施設への地中熱ヒートポンプの導入・運用	公共施設での地中熱ヒートポンプの運用	公共施設での地中熱ヒートポンプの運用	公共10施設での新電力契約への移行(尻別川王子水力発電所をエネルギー拠点とするPPS(新電力))	環境モデル都市アクションプラン
2. 自然エネルギーの積極的な導入により、温室効果ガスの削減を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

公共施設への地中熱ヒートポンプの導入を推進している。また、平成28年4月からは役場庁舎など公共10施設で、尻別川王子水力発電所をエネルギー拠点とするPPS(新電力)に切替した。新電力への切り替えは高压部門では100%実施、低压部門は今後検討していく。ニセコ町はエネルギーの多様化でなく、エネルギーの域内供給と域内消費を目指している。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

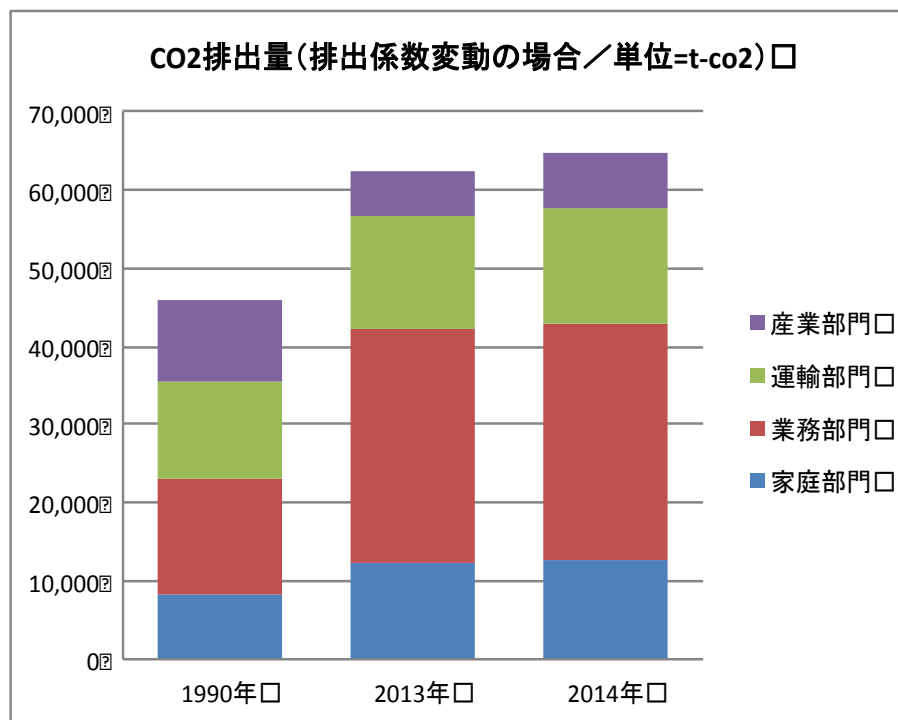
(2) 評価指標とその推移

2050年度には二酸化炭素排出量を1990年と比較して国の目標値マイナス80%を上回るマイナス86%を目指している。〔「環境モデル都市構想」〕

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：CO₂の排出量の推移



Ⅱ-2-1-3：再生可能エネルギーに関する環境教育を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み	○	○						
2. 自然エネルギーの導入と温室効果ガスの削減								
1. 自然エネルギーの導入拡大に向けて多様な方式について検討を進める								
3. 再生可能エネルギーに関する環境教育を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

ニセコ町第5次総合計画（第1次見直し）等に伴い、関連項目を今回新たに追加した。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

新たに追加したため修正はない

Ⅱ-2-2：自然エネルギーの導入を考える住民の活動を促進

Ⅱ-2-2-1：自然エネルギーの導入を考える住民の活動を促進します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み	○	○		町が事務局を担い、月1回の勉強会、主催事業エネルギーフェスタ in ニセコの開催支援（H24年5月12日）	自然エネルギー研究会活動支援（事務局：町）補助金の支出、第8回雪の市市民会議 in ニセコ開催	ニセコ自然エネルギー研究会支援	ニセコ自然エネルギー研究会支援	
2. 自然エネルギーの導入と温室効果ガスの削減								
2. 自然エネルギーの導入を考える住民の活動を促進								
1. 自然エネルギーの導入を考える住民の活動を促進します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

平成24年度に住民有志によって結成され自主的な活動がはじまった「ニセコ自然エネルギー研究会」を支援するため、町が事務局を担い、月1回の勉強会をベースにエネルギーフェスタ in ニセコの開催（平成24年）支援や、第8回雪の市市民会議 in ニセコ開催への補助金の支出（平成25年）などの支援を行ってきた。ニセコ自然エネルギー研究会は、平成27年度からは会自らが事務局を担い自主的活動を継続している。また、自治創生総合戦略の議論の中から生まれた自主的な住民活動グループ「円坐」も自主的な活動を進めている。

2) 事業者や住民の検証から

- ①自然エネルギー研究会：平成25年度は小学校の授業に赴き身の回りの電力に気付いて「節電は発電である」という発想を一緒に考えた。平成26年度は家庭における節電をテーマに講演会を開催し、ライフスタイルの見直しを共に考えた。平成27年度は家の断熱性に関する講演会を開催し、くらしのエネルギーをトータルで考える場を共有した。平成28年度は太陽光発電オフグリッド型、マイクロ水力発電の継続実験、雪氷エネルギーの個人ユースの実験などの活動を予定している。
- ②コミュニティトーク円坐：平成27年度から集まったメンバーが、まちづくり全般にわたるさまざまな課題や問題意識について、キーマンを招き勉強会を重ねている。その中で、自然エネルギーについては王子水力発電所が発電している電気を新電力会社がニセコ町内に配電して域内循環できる仕組みについて議論した。また、省エネ住宅（エコハウス）のあり方などについても勉強会を行った。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

自然エネルギーに関する住民活動の場が多様化してきたことに対応して、計画の文言の修正を行った

Ⅱ-2-3：公共施設などを中心に自然エネルギーの導入を進める

Ⅱ-2-3-1：公共施設への地中熱利用ヒートポンプ等先導的な自然エネルギーの導入を推進します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
2. 自然エネルギーの導入と温室効果ガスの削減								
3. 公共施設等を中心に自然エネルギーの導入を進める		○		ニセコ高校農業用ハウスでの地中熱ヒートポンプのデータ計測・分析補助事業等への応募	高齢者グループホームへの地中熱ヒートポンプの導入	平成26年度までに公共施設への地中熱ヒートポンプ導入5施設、太陽光パネル設置1施設	ニセコこども館に地中熱ヒートポンプを導入 環境省GPPによる公共4施設の省エネ設備導入調査を実施	ニセコ町環境モデルアクションプラン
1. 公共施設への地中熱利用ヒートポンプ等先導的な自然エネルギーの導入を推進します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

地中熱利用ヒートポンプの公共施設への導入は、ニセコ高校農業用ハウスや高齢者グループホーム等平成27年度までに6施設に導入し、太陽光発電パネルは1施設(町民センター)に導入した。今後は、公共施設の新築や設備更新時に自然エネルギー設備導入を必ず検討することとしている。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：地中熱ヒートポンプを導入した各公共施設におけるエネルギー効率の変化

■有島記念館 H23年度地中熱ヒートポンプ導入(電気ヒーターからの転換)

- ・延床面積 1,430㎡
- ・展示照明等を含めた施設全体の電気使用料による積算のため、地中熱ヒートポンプだけの効果は把握不能
- ・特にイベントや企画展などの開催日数は、H22年度と24年度を比較すると2.7倍に増えている

	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
電気料金(円)	1,771,761	2,047,874	2,181,696	2,444,761	2,877,677
㎡当り単価(円)	1,239	1,432	1,526	1,710	2,012
電気使用料(kwh)	62,158	93,812	112,083	108,166	120,244
CO2排出量(t-co2)	22	33	40	38	42

■ニセコ高校農業ハウス H23年度地中熱ヒートポンプ導入(新設)

- ・ハウス面積 165.5㎡
- ・平成24年1月～2月のランニングコスト比較(実証実験結果より)

	灯油暖房の場合	地中熱ヒートポンプ実績
灯油料金(円)	402,728	31,486
電気料金(円)	75,482	49,817
合計	478,210	81,303
㎡当り単価(円)	2,889	491
灯油使用量(kl)	4,460	0.346
電気使用料(kwh)	3,211	3,775
CO2排出量(t-co2)	12	2

■高齢者グループホーム H25年度地中熱ヒートポンプ導入(新設)

- ・延床面積 756.8㎡
- ・比較数値は、当初設計設備検討資料からの概算数値

	灯油暖房の場合	地中熱ヒートポンプの場合
灯油料金(円)	1,340,000	0
電気料金(円)	0	410,000
合計	1,340,000	410,000
㎡当り単価(円)	1,771	542
CO2排出量(t-co2)	35.0	13.0

■ラジオニセコ H23年度地中熱ヒートポンプ導入(新設)

- ・延床面積 127.96㎡
- ・比較数値は、当初設計設備検討資料からの概算数値

	灯油暖房の場合	地中熱ヒートポンプの場合
灯油料金(円)	241,000	0
電気料金(円)	0	78,000
合計	241,000	78,000
㎡当り単価(円)	1,883	610
CO2排出量(t-co2)	7.1	3.9

■ニセコこども館 H27年度地中熱ヒートポンプ導入(新設)

- ・延床面積 303.94㎡
- ・比較数値は、当初設計設備検討資料からの概算数値

	灯油暖房の場合	地中熱ヒートポンプの場合
灯油料金(円)	357,000	0
電気料金(円)	0	179,000
合計	357,000	179,000
㎡当り単価(円)	1,175	589
CO2排出量(t-co2)	10.2	6.8

Ⅱ-2-3-2：導入後のコストや効果等に関する情報を共有します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
2. 自然エネルギーの導入と温室効果ガスの削減		○				町民センター地中熱ヒートポンプ導入効果の情報収集	町民センター地中熱ヒートポンプ導入効果の情報収集	ニセコ町環境モデル都市アクションプラン
3. 公共施設等を中心に自然エネルギーの導入を進める								
2. 導入後のコストや効果等に関する情報を共有します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

地中熱ヒートポンプを導入した町民センターの導入効果については、随時情報収集しており、今後はその情報の共有を進めていく。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：地中熱ヒートポンプを導入した町民センターの導入効果

■ニセコ町民センター H23年度地中熱ヒートポンプ導入(重油ボイラーからの転換)

・改修前面積 1,788.71㎡ → 改修後 2,462.14㎡

	H22年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
重油料金(円)	3,766,691	0	0	0	0
電気料金(円)	1,552,969	3,707,820	4,215,717	4,529,575	4,666,896
合計	5,319,660	3,707,820	4,215,717	4,529,575	4,666,896
㎡当り単価(円)	2,974	1,506	1,712	1,840	1,895
重油使用量(kl)	48	0	0	0	0
電気使用料(kwh)	66,287	217,252	238,766	212,572	202,432
CO2排出量(t-co2)	153	77	84	75	71

Ⅱ-2-4：民間施設への自然エネルギー導入の促進

Ⅱ-2-4-1：民間施設への導入を促進します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
2. 自然エネルギーの導入と温室効果ガスの削減								
4. 民間施設への自然エネルギー導入の促進	○	○	○	雪氷倉庫導入促進事業補助※利用者なし	雪氷倉庫導入促進事業補助※利用者なし JAようていの雪氷熱利用貯蔵庫稼働	雪氷倉庫導入促進事業補助※利用者なし JAようていの雪氷熱利用貯蔵庫	環境省GPP補助事業による民間11施設の省エネ設備導入調査を実施 JAようていの雪氷熱利用貯蔵庫	ニセコ町環境モデル都市アクションプラン
1. 民間施設への導入を促進します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

平成24年度から実施している雪氷倉庫導入促進事業補助を活用する民間事業者は、平成27年度まではなかった。平成25年度はJAようていの雪氷熱利用貯蔵庫が稼働している。また平成27年度には、環境省GPP（グリーンプラン・パートナーシップ）補助事業による民間11施設の省エネ設備導入調査を実施し、その結果を受けて平成28年度は民間1施設（ニセコ温泉熱排湯利用コンソーシアム：ニセコアンヌプリ温泉湯心亭+ニセコリゾート観光協会+ニセコ町）への温泉熱利用設備を導入した。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

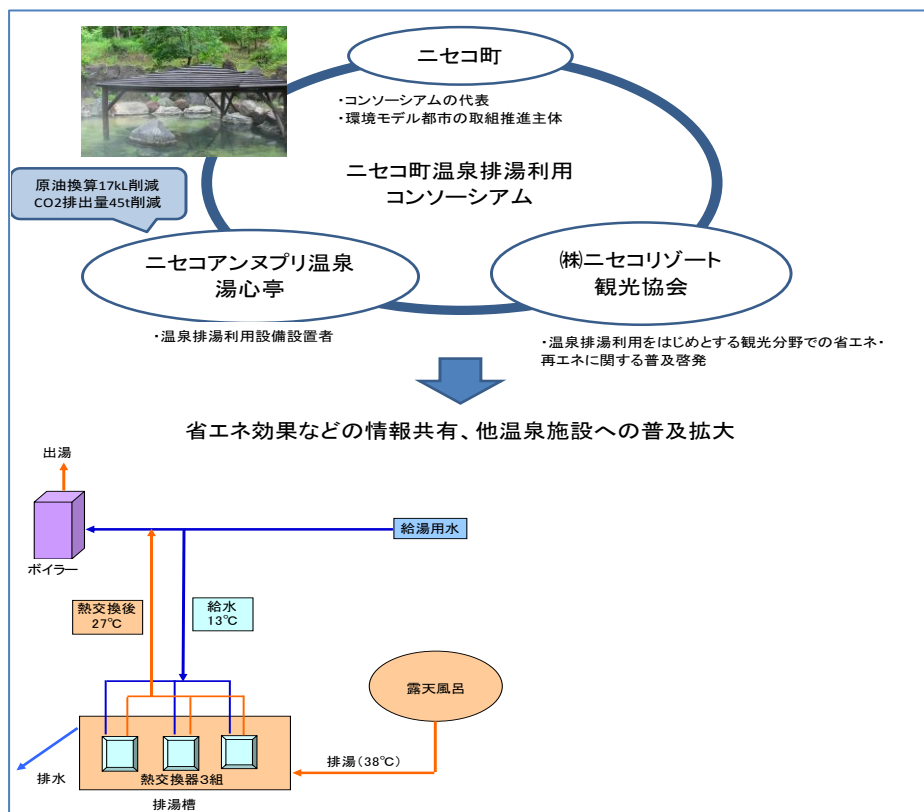
(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

民間施設への導入を検討する段階から、実際に導入する段階に進んだので、その状況に合わせ計画の文言を修正する。

※参考資料：ニセコ温泉熱排湯利用コンソーシアムによる事業計画のフロー図



Ⅱ-2-4-2：観光客に対する目的税の検討と導入に向けた準備を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
2. 自然エネルギーの導入と温室効果ガスの削減								
4. 民間施設への自然エネルギー導入の促進		○	○					
2. 観光客に対する目的税の検討と導入に向けた準備を進めます。								

(1) 経緯の概要

- 1) 行政内部の検証から
ニセコ町第5次総合計画（第1次見直し）等に伴い、関連項目を今回新たに追加した。
- 2) 事業者や住民の検証から
該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

新たに追加したため修正はない

Ⅱ-2-4-3：環境クオリティ認証制度の検討と導入に向けた準備を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
2. 自然エネルギーの導入と温室効果ガスの削減								
4. 民間施設への自然エネルギー導入の促進	○	○	○					
3. 環境クオリティ認証制度の検討と実施に向けた準備を進めます。								

(1) 経緯の概要

- 1) 行政内部の検証から
ニセコ町第5次総合計画（第1次見直し）等に伴い、関連項目を今回新たに追加した。
- 2) 事業者や住民の検証から
該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

新たに追加したため修正はない

Ⅱ-2-5：スマートコミュニティの構想について研究と検討を深める

Ⅱ-2-5-1：スマートコミュニティ実現に向けて調査等を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
2. 自然エネルギーの導入と温室効果ガスの削減								
5. スマートコミュニティの構想について研究と検討を深める		○		環境モデル都市提案（不採択）	環境モデル都市に選定	環境モデル都市アクションプラン作成	環境省GPP補助事業による「ニセコ町低炭素な地域づくり実行プログラム」作成	ニセコ町環境モデル都市アクションプラン
1. スマートコミュニティ実現に向けて調査等を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

ニセコ町が提案した「環境モデル都市構想」は、平成26年3月に採択され、平成26年度には「ニセコ町環境モデル都市アクションプラン」を作成し、以降その取組みが進められているところである。「ニセコ町環境モデル都市アクションプラン」は、2050年度までに1990年度比で86%のCO₂削減を目標に掲げており、その目標に向かう具体的な方策が体系化されている。これは、スマートコミュニティの実現に向けた方策とは実質的に同じものと想定できるものの、掲げる目標の表現としてはズレが認められるので、スマートコミュニティの位置付けについて今後再検討が必要になってくることが想定される。現時点ではこのままの表現で取組んでいくことに支障はない。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：「国際環境リポート都市・ニセコ スマートチャレンジ86」より



Ⅱ-3：省資源・省エネルギーの取組み

Ⅱ-3-1：リユース・リサイクル・リデュース（3R）の定着

Ⅱ-3-1-1：リユース、リサイクル、リデュースについて啓発を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
3. 省資源・省エネルギーの取組								
1. リユース・リサイクル・リデュース（3R）の定着		○		町広報誌にて2ヶ月に一回のコーナーにて啓発	町広報誌で2ヶ月に一回のクリーンステーションコーナーにて啓発	町広報誌の「クリーンステーションコーナー」にて啓発	町広報誌の「クリーンステーションコーナー」にて啓発	一般廃棄物処理基本計画
1. リユース、リサイクル、リデュースについて啓発を行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

3Rについての啓発は、町広報誌で毎年関連記事を掲載している。ニセコ町はごみの資源化という観点から、「リサイクル率」を重視してきたが、RDF施設の稼働（平成26年12月）に伴って、RDF（サーマルリサイクル）を含んだ資源化率は92.2%、RDFを含まない（マテリアルリサイクルのみの）資源化率は49.5%となっている（平成27年度）。一方で、ごみ全体の減量化は進んでいないことから、リデュースを積極的に進める必要があるものの、絞り込んだ対策や啓発は行われていない。

2) 事業者や住民の検証から

①ニセコ環境評価の会：RDFを含まない（マテリアルリサイクルのみの）資源化率の向上が、本来の3Rだろうとの問題意識から、ごみの分別状況と収集後の分別ラインの調査を通じて、RDF資源化と分別されていないごみの増加が、分別の不徹底とマテリアルリサイクルの低迷を招き、ひいては、リデュースが進まないことの背景となっているのではないかと分析し、分別されていないごみの原因となっている課題を絞って、具体的な改善策を町に提案した。

②塚越産業：収集したごみを、ライン上でさらに分別しているが、ごみ出しするときのちょっとした配慮不足や勘違い、誤解がもとになって、資源化されるはずのものが事実上資源化されずに、ごみと一緒に袋に詰められているため、分別処理に掛かる社会的費用が過剰になり、資源化を諦めざるを得ない状態にある。

(2) 評価指標とその推移

資源化とごみ減量の推移

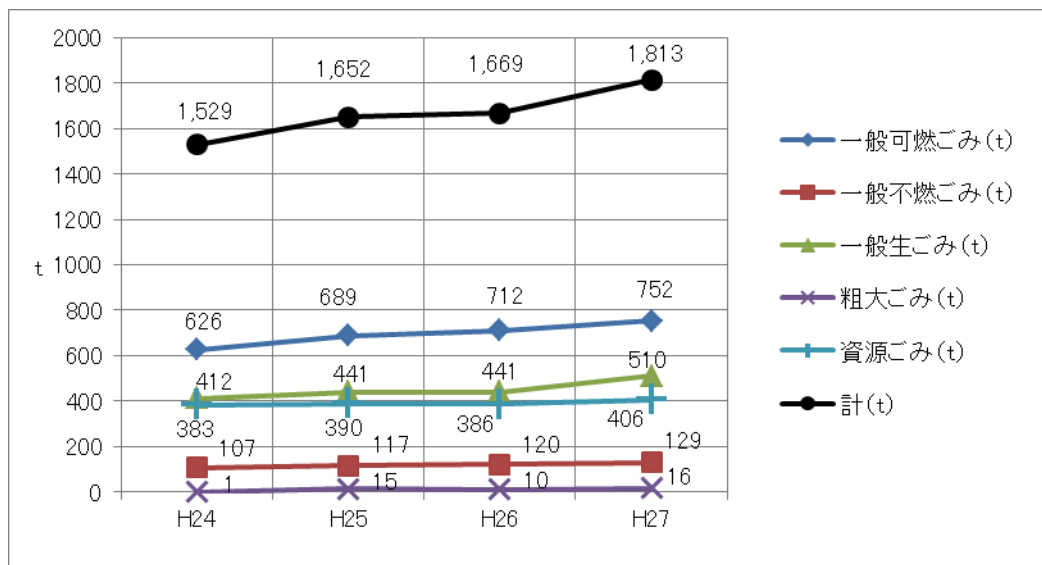
(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

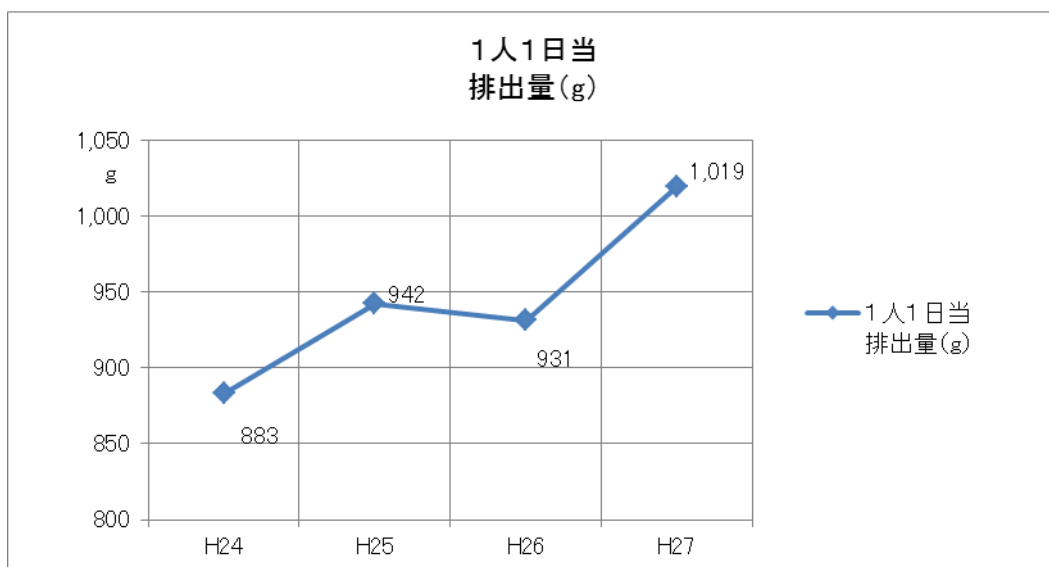
※参考資料：①ごみの発生量の推移、②住民1人あたりのごみ排出量の推移、③リサイクル率の推移



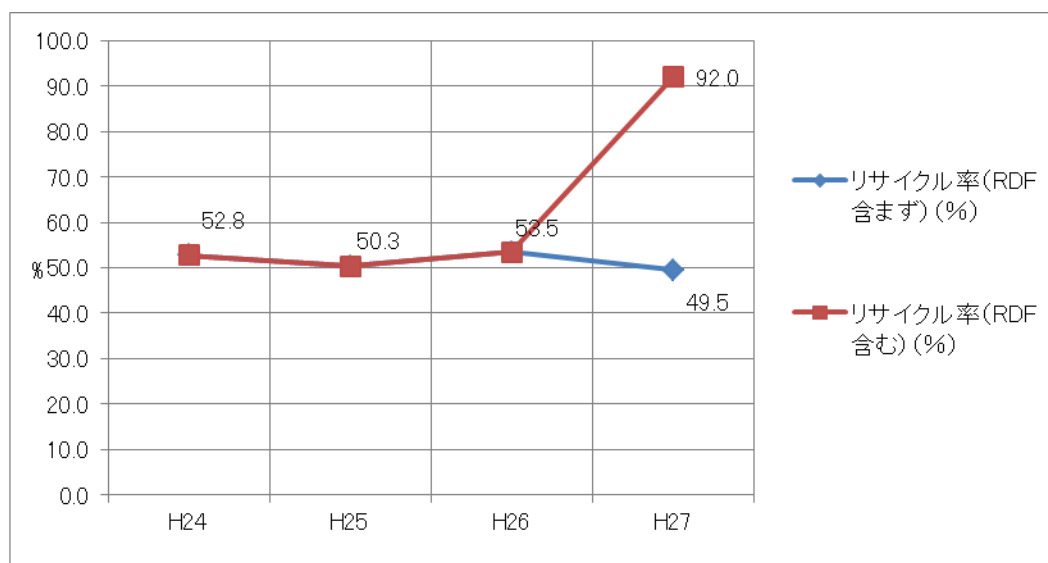
①ごみの発生量の推移



②住民1人あたりのごみ排出量の推移



③リサイクル率の推移



Ⅱ-3-1-2：省資源・省エネルギーに関する多様な知恵や工夫の情報の蓄積と情報発信を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								一般廃棄物処理基本計画
3. 省資源・省エネルギーの取組								
1. リユース・リサイクル・リデュース(3R)の定着		○						
2. 省資源・省エネルギーに関する多様な知恵や工夫の情報の蓄積と情報発信を行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

これまでと異なる新たなことは行っていないが、ごみ分別の現場の情報をもとに論点を絞りこんで、生ごみ、ペットボトルのキャップ、色物発泡スチロール等を含んだリサイクル不可能なごみの分別啓発を徹底する必要がある。

2) 事業者や住民の検証から

○ニセコ環境評価の会：ごみ出しとごみ収集後の分別の現場から、いくつかの論点が浮かび上がっている。専用袋に入られていない生ごみ、ペットボトルのキャップや缶詰のプルタブ蓋、着色発泡スチロールなどは、本来資源になりうるものなのに資源物分別にならない状態で出されている現状があるので、この点についての啓発の徹底が不可欠だ。行政と事業者と住民とごみ回収業者が一堂に会して検討を重ねる円卓会議を提案している。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：塚越産業の廃プラ分別ラインでの作業状況



Ⅱ-3-2：省資源・省エネルギー型の生活への切り替え

Ⅱ-3-2-1：交通の低炭素化を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
3. 省資源・省エネルギーの取組								
2. 省資源・省エネルギー型の生活への切り替え	○	○	○		スマートエネルギー機器(電気自動車等)デモ展示(防災訓練及び産業まつり会場)	スマートエネルギー機器(電気自動車等)デモ展示(産業まつり会場)	スマートエネルギー機器(電気自動車等)デモ展示(産業まつり会場) 公用車2台をクリーンディーゼル、低燃費車に更新 グリーンバイクの電気アシスト化(バイクシェアリングの促進になる)	ニセコ町環境モデル都市アクションプラン
1. 交通の低炭素化を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

平成25年度から防災訓練及び産業まつり会場などで、スマートエネルギー機器(電気自動車等)のデモ展示を行ってきた。平成27年度には公用車2台をクリーンディーゼル、低燃費車に更新した。さらに、グリーンバイクの電気アシスト化を進めることによりバイクシェアリングの促進をもたらし、観光客のマイカー利用を抑制して観光部門における運輸の二酸化炭素削減に寄与している。今後は、エコカー導入に限らず域内の交通機関のシェアリングを進めるなど、多様な展開を進める。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は設定していない

(3) 計画の見直し

今後はエコカーに限定せずに交通の低炭素化をもたらし多様な展開を目指すので、表現を修正する。

Ⅱ-3-2-2：一般住宅の省エネ改修補助を実施します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
3. 省資源・省エネルギーの取組								
2. 省資源・省エネルギー型の生活への切り替え		○		一定の省エネ基準に対応する断熱改修工事への補助 上限30万円、H24実績1件	住宅省エネルギー改修促進補助金 実績1件	住宅省エネルギー改修促進補助金 実績1件	住宅省エネルギー改修促進補助金 実績1件	ニセコ町環境モデル都市アクションプラン
2. 一般住宅の省エネ改修補助を実施します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

一定の省エネ基準に対応する民間住宅建設における断熱改修工事への補助を上限30万円まで行う制度の利用が、平成24年度から27年度まで毎年実績1件程度で推移してきたが、この利用拡大を図るため、補助の要件について一部拡大や限度額の見直しを検討する。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

断熱改修工事への補助制度の利用件数は、平成24年度から平成27年度まで、毎年1件で推移している。

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

※参考資料：断熱改修工事への補助要件

1) 補助対象者

- ・当該住宅を所有していること。
- ・補助金の申請時または工事完了後30日以内に当該住宅に住所を有し、居住していること。
- ・申請者及び同世帯の家族全員が市町村に納める税金を完納していること。
- ・当該工事着工予定日の14日前までに補助申請をすること。
- ・当該工事において、国、北海道又はニセコ町の他の助成又は給付等の重複交付を受けないこと

2) 補助対象工事

- ・一定の省エネ基準に対応する次の①から④の工事のうち、①の工事または①を含む工事。

① 全ての窓の断熱改修工事（必須工事※）

② 天井等の断熱改修工事 ③ 壁の断熱改修工事 ④ 床等の断熱改修工事

※窓全てが既に省エネ基準を満たしている場合は、一定の省エネ基準に対応する②～④の工事のみでも対象となります。

- ・補助対象工事費（工事に要する費用の額と別表に掲げる標準費用の額により算出した額のいずれか低いほうの額）が30万円以上（消費税を含む。）の工事。
- ・当該年度の12月31日までに完了する工事であること。

Ⅱ-3-2-3：デマンドバス等による公共交通網の拡大展開を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
3. 省資源・省エネルギーの取組								
2. 省資源・省エネルギー型の生活への切り替え		○		ふれあいシャトルバスからデマンドバスへの移行(ワゴン車2台体制で実施)	デマンドバスの運行	デマンドバスの運行	デマンドバスの運行	「にこっとBUS」の事業の第1次評価(地域協議会評価)と第2次評価(運輸局段階) H26/H27
3. デマンドバス等による公共交通網の拡大展開を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

平成24年度よりそれまでのふれあいシャトル(町内循環バス)からデマンドバス方式に移行し、ワゴン車両2台による運行を続けてきたが、運行実態の中から、さまざまな問題点が指摘されるようになり、特に地域によって評価のばらつきが大きい等の点から、デマンドバスの実態把握とその背景分析及び、課題の整理と解決策の検討を進める必要性が高まっている。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

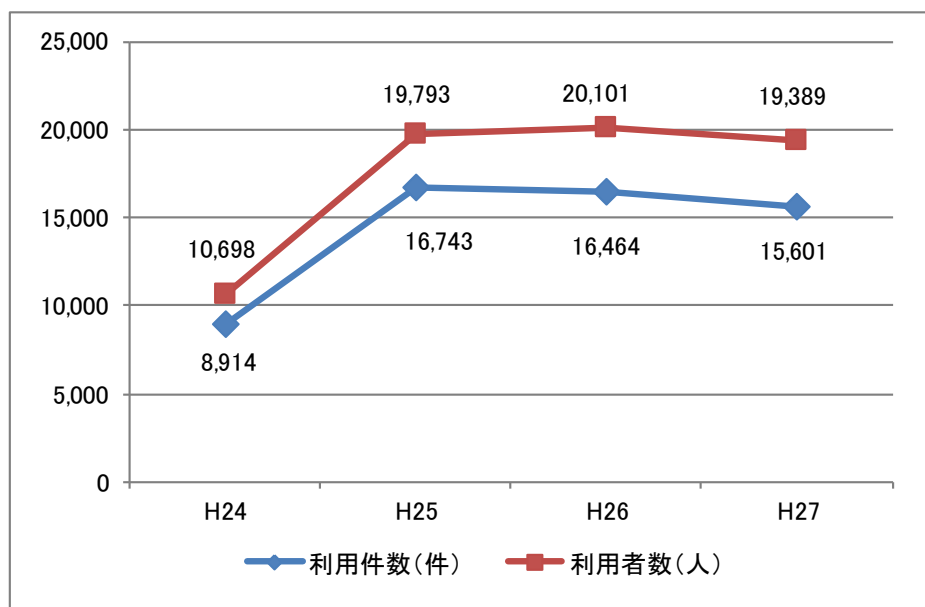
(2) 評価指標とその推移

評価指標は、デマンドバスの利用状況

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正はない

※参考資料：デマンドバスの利用者数と利用件数



Ⅱ-3-2-4：鉄道による大量輸送機関の活用を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WE B等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み	○	○	○					ニセコ町環境モデルアクションプラン
3. 省資源・省エネルギーの取組								
2. 省資源・省エネルギー型の生活への切り替え								
4. 鉄道による大量輸送機関の活用を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

大量輸送機関としての鉄道の役割は、環境面においても大きな意義を有しているが、これまでこの交通機能の維持に向けた活動は特に行っていなかった。北海道新幹線の整備が進む中で、環境面以外の側面からも鉄道在来線の意義が見直されている。また、近年ＪＲ北海道における安全対策への対応から、施設の老朽化や経営状況の課題が明らかとなり、運行本数の減少などの影響も生じているため、関係機関への働きかけを強めていく。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は、特に設定しない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-3-2-5：町民のエコ活動に対するエコポイント制度の創設に向けた準備を進めます。

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
3. 省資源・省エネルギーの取組								
2. 省資源・省エネルギー型の生活への切り替え	○	○	○					
5. 町民のエコ活動に対するエコポイント制度の創設に向けた準備を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

ニセコ町第5次総合計画（第1次見直し）等に伴い、関連項目を今回新たに追加した。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

新たに追加したため修正はない

Ⅱ-4：ごみの分別と資源化

Ⅱ-4-1：ごみの分別が徹底できるよう周知を図る

Ⅱ-4-1-1：ごみの分別がわかりやすくなるような工夫やアイデアに関する情報共有を進めるため、講習会や見学会等、工夫した啓発を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取り組み								
4. ごみの分別と資源化								
1. ごみの分別が徹底できるよう周知を図る		○			町ホームページでごみの分別等を周知	町ホームページ、広報誌でごみの分別等を周知	町ホームページ、広報誌でごみの分別等を周知	一般廃棄物処理基本計画
1. ごみの分別がわかりやすくなるような工夫やアイデアに関する情報共有を進めるため、講習会や見学会等、工夫した啓発を行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

町の広報誌やホームページで、ごみの分別方法について周知を図っているが、どのように分別しているかわかりにくいごみや、誤解して分別しているものについて、是正される結果には結びついていないようだ。周知や啓発の方法について、具体的な状況や間違いやすい発想等に即して、具体的で丁寧な表現を工夫する必要がある。

2) 事業者や住民の検証から

○ニセコ環境評価の会：塚越産業の分別ラインを見学して説明を聞いたことで、いくつかの問題が見つかった。間違いやすい分別の代表例として、(1) 生ごみ袋の使い方が間違っているためリサイクル不可能なごみ扱いになっているケースがあること、(2) ペットボトルのキャップや缶詰のプルタブ式蓋は、分別ラインの作業上の都合から不燃ごみ扱いになってしまうので、現状では始めから不燃ごみに分別した方がよいこと、(3) 汚れの酷いプラスチックなどのリサイクル可能なごみは燃やせるごみに分別した方がよく、また汚れたごみを資源プラスチックに混ぜると、汚れがきれいな資源プラスチックに汚れが付着してしまうので、せっかくの資源プラスチックの袋全体が分別されていないごみになってしまい、再資源化率を低下させる原因となっていることなどが挙げられる。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-4-2：ごみの排出量の低減に向けた取組を行う

Ⅱ-4-2-1：ごみ排出量増加傾向の背景分析を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
4. ごみの分別と資源化								
2. ごみの排出量の低減に向けた取組を行う		○		分析を実施して予算化	一般廃棄物処理基本計画の全面改訂	平成25年度一般廃棄物処理基本計画の全面改訂を行った	もっとしりたい今年の仕事でのごみ処理に係る経費及び処理量を掲載している	一般廃棄物処理基本計画
1. ごみ排出量増加傾向の背景分析を行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

平成25年度に全面改訂された「一般廃棄物処理基本計画」において、ごみ排出量増加傾向の背景分析等を行った。その結果は「もっと知りたい今年の仕事」の中に、ごみ処理にかかる経費及び処理量の推移として掲載したが、ごみ排出量増加傾向の背景についての分析結果は、移住人口の増加や観光客の増加傾向によりニセコ町の分別方法が徹底されず、分別不十分なまま資源化されないごみの量が増えているのが背景にあるということであった。結果として、ごみ排出量の減量に結びついていない。今後は、このようなマクロな影響要因を住民と観光客別々の一人当たりなど原単位に基づく分析によって、より詳細な課題としてその発見に努める。

2) 事業者や住民の検証から

○ニセコ環境評価の会：一般家庭系ごみにおいても観光地等の業務系ごみにおいても、ごみ分別の不適切もしくは不徹底によりリサイクル不可能なごみが増えていることがごみ資源化の低迷と燃やすごみの増加傾向を招いている状況にあることは、すでにこれまでの項目でも述べたが、燃やすごみがRDF化されることになって、これまで以上に安易に燃やすごみとして出してしまう傾向をもたらすのではないかと危惧している。RDF化され、商品として販売され収支がとれることによって持続できる仕組みなので、燃やすごみの排出量自体を減量するモチベーションには、結びつきにくいのではないかと。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-4-2-2：ごみの排出量削減に向けた啓発を強化します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
4. ごみの分別と資源化								
2. ごみの排出量の低減に向けた取組みを行う		○		町広報誌で2ヶ月に一回のコーナーにて啓発	町広報誌で2ヶ月に一回のクリーンステーションコーナーにて啓発	町広報誌の「クリーンステーションコーナー」にて啓発	町広報誌の「クリーンステーションコーナー」にて啓発	一般廃棄物処理基本計画
2. ごみの排出量削減に向けた啓発を強化します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

ごみの排出量削減に向けた背景分析(前項)に基づいて、町広報誌では「クリーンステーションコーナー」で、定期的に啓発記事を掲載している。

2) 事業者や住民の検証から

○ニセコ環境評価の会：実際にはごみの排出量削減効果があまり上がっていないようなので、啓発記事の作り方をかえてみるべきだろう。理解しにくさの原因や誤解の背景等を分析してその原因等に即した、わかりやすい方法を工夫する努力が必要だ。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-4-2-3：グリーン購入に関する情報提供と実践を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WE B等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み	○	○	○					
4. ごみの分別と資源化								
2. ごみの排出量の低減に向けた取組みを行う								
3. グリーン購入に関する情報提供と実践を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

グリーン購入は既に役場としては定着している。購入する備品や消耗品のほとんどは環境配慮型のものが多く、また、事業の委託発注においても業務の遂行にあたって環境への負荷を低減する方法で行うよう求めている。今後も、この方向性を更に充実させる。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-4-3：ごみの行方についての情報を共有する

Ⅱ-4-3-1：ごみ処理や再分別のリサイクル施設等の見学会を実施します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
4. ごみの分別と資源化								
3. ごみの行方についての情報を共有する		○				ニセコ町一般廃棄物最終処分場の施設見学の随時受付(申込なし)	ニセコ町一般廃棄物最終処分場の施設見学の随時受付(申込なし)	一般廃棄物処理基本計画
1. ごみ処理や再分別のリサイクル施設等の見学会を実施します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

ニセコ町内の塚越産業や、RDF製造プラントのニセコ運輸で回収したごみがどのように再分別等処理されているのか、その実態と課題を現場で認識することはごみの行方を実態に即して知ることにつながる。思い込んで間違った分別をしていなかったか、ルール通りの分別をしても分別作業コストという回収事業者側の事情との兼ね合いもあってそのルールと相反した再分別に至っていないか、さまざまな実態とその理由等を理解することで、分別と資源化の促進に役立つと考えられる。施設見学の受付を行っているが申し込みはなかったので、今後は見学会の機会をつくって参加を募る等積極的に行っていく。

2) 事業者や住民の検証から

- ①ニセコ環境評価の会：平成27年度の取組み事業として、ごみの分別と資源化100%を目指して実態把握の現場調査を行ったが、塚越産業の再分別ラインの見学会でさまざまな認識を得ることが出来た。多くの町民が塚越産業やニセコ運輸のRDF製造ライン等の見学を行うよう会としても町民のみなさんにも提案したい。また、町としても改めて見学会の機会をつくってほしい。
- ②塚越産業：回収ごみの再分別作業の見学はいつでも歓迎したい。これまで、小学校の児童たちの見学はあったが、大人の町民の見学会はほとんどない。直接見てもらえれば、ごみの排出者と回収者の間で共通認識が深まって、ごみ処理や資源化分別などがよりスムーズに行われるように思える。

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-4-3-2：生ごみの自家堆肥化を実践しているケースについては、野生動物対策を啓発します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								一般廃棄物処理基本計画
4. ごみの分別と資源化								
3. ごみの行方についての情報を共有する		○						
2. 生ごみの自家堆肥化を実践しているケースについては、野生動物対策を啓発します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

生ごみコンポスト設置の補助は現在、行っていないが、家庭菜園等における自前の堆肥づくりは、資源循環の観点から草の根的に定着することは好ましいと認識している。ただし、課題としてネズミやキツネ等の野生生物がコンポスターを狙ってくることもあり、野生動物の生態系の中にコンポスターが組み込まれることは好ましくないため、そのようなことがないよう啓発していく。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-4-3-3：堆肥センターで作られる堆肥の消費拡大を進めます

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み	○	○	○					
4. ごみの分別と資源化								
3. ごみの行方についての情報を共有する								
3. 堆肥センターで作られる堆肥の消費拡大を進めます。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

堆肥の消費拡大に向けた生産量と販売量及びその収支等についての詳細は、製造と販売を委託しているJAが把握している。農地では春と秋の2回堆肥の土壌還元が集中して行われるので、その時期を軸に生産と販売の調整が行われ、そのサイクルとの関係で作った堆肥が払底するということはない。概ね、毎年4,000t 原料を入れて3,500t の堆肥を製造している。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-4-4：河畔や森林等見えない場所への不法投棄を防ぐ

Ⅱ-4-4-1：水辺における農薬や化学肥料の容器の不法投棄防止に向けた啓発活動を強化します

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								一般廃棄物 処理基本計 画
4. ごみの分別と資源化								
4. 河畔や森林等見えない場所への不法投棄を防ぐ		○						
1. 水辺における農薬や化学肥料の容器の不法投棄防止に向けた啓発活動を強化します。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

不法投棄の防止については、特段の活動を行って来なかった。効果的な啓発方法等、住民と協力しながら出来ることを検討していく。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-4-4-2：周辺住民からの通報、環境美化巡回、クリーンアップ作戦の実施等による不法投棄の防止・抑制を図ります

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み		○		環境美化巡視の実施	担当課での巡視実施	職員による環境美化巡視を実施	役場職員による環境美化巡視及びクリーン作戦を実施	一般廃棄物処理基本計画
4. ゴミの分別と資源化								
4. 河畔や森林等見えない場所への不法投棄を防ぐ								
2. 周辺住民からの通報、環境美化巡回、クリーンアップ作戦の実施等による不法投棄の防止・抑制を図ります。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

きれいな場所には不法投棄もされにくいという経験的事実が認められているので、普段からの環境美化活動が最大の不法投棄防止策とも言える。さまざまな団体や住民、町職員が参加して行うごみ拾いや清掃、草刈り等といった環境美化活動の積み重ねを毎年行ってきたが、今後もより広範囲な参加を実現して活動の強化を図っていく。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅱ-4-4-3：悪質なケースに関しては、監視カメラの設置検討や警察への通報を行います

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度実績	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	関連資料(WEB等)
Ⅱ. 資源やエネルギーを大切に使う取組み								
4. ごみの分別と資源化								
4. 河畔や森林等見えない場所への不法投棄を防ぐ		○		不法投棄について警察への通報1件	不法投棄について警察への通報	不法投棄について警察への相談	不法投棄について警察への相談	一般廃棄物処理基本計画
3. 悪質なケースに関しては、監視カメラの設置検討や警察への通報を行います。								

(1) 経緯の概要

1) 行政内部の検証から

不法投棄の情報が入ると、警察に相談もしくは通報を行っている。しかし、不法投棄は通報されても投棄者を特定できるケースは少ない。日常的な監視活動は非現実的であり巡回活動も限界があるので、日常的な環境美化活動の継続的積み重ねがもっとも効果大きい。

2) 事業者や住民の検証から

該当する住民活動等はない

(2) 評価指標とその推移

評価指標は特に設定していない

(3) 計画の見直し

計画の文言の修正は無い

Ⅲ：環境プロジェクトの進行管理と評価の仕組み

Ⅲ-1：進行管理と評価の基本的なあり方

第2次ニセコ町環境基本計画における進行管理と評価の在り方については、「ニセコ町まちづくり基本条例」の全体を貫く理念と規定にその根拠をおいている。特に、次の2点について留意する必要がある。

(1) 住民が主体の計画の進行管理と評価の根拠について：「まちづくり基本条例」の前文から

(<http://www.town.niseko.lg.jp/machitsukuri/手引書.pdf>)

◎わたしたち町民が主体のまちづくりについて

過去の日本では行政「サービス」の名の下に、「公共サービス＝すべて行政がやること」と勘違いされてきた歴史がある。さまざまな公共課題の解決は、本来わたしたち町民自身が主体的に考え、解決しなければならない。前文中にある「町民一人ひとりが自ら考え、行動することによる『自治』」とは、こうした町民主体のまちづくりを意味している。

公共的な仕事(まちづくり)は、本来、住民が日常生活の中で自らが主体的に行なってきた仕事であり、相互扶助の中で培われてきたものである。しかし、行政が公共サービスの名の下に、本来住民が担ってきた仕事を住民のニーズ等の名の下に引き受けてきた歴史がある。このことによって行政は肥大化し、公共課題の解決はそもそも行政が行なうものとの錯誤が生まれてきた。

本条例は「まちづくりの主体は町民である」との住民自治の原点を立法事実とし、行政(役場)の役割を明確にし、住民自治を将来にわたって実行するために制定されたものである。

(2) 計画の進行管理と評価のあり方

(計画進行状況の公表)

第39条 町は、総合計画の進行状況について、年に一度公表しなければならない。

(評価の実施)

第46条 町は、まちづくりの仕事の再編、活性化を図るため、まちづくりの評価を実施する。

(評価方法の検討)

第47条 前条の評価は、まちづくりの状況の変化に照らし、常に最もふさわしい方法で行うよう検討し、継続してこれを改善しなければならない。

Ⅲ-2：計画見直しにあたっての評価方法の改善について

「ニセコ町まちづくり基本条例」第47条の趣旨に沿って、第2次ニセコ町環境基本計画の第1次見直しに際して実施した評価については、次のような改善点が見いだされました。今後の見直しに向けて、検討すべき課題と言えます。

1) 目標の設定が曖昧であり、計画が目指す将来像が具体的にイメージしにくい

計画に沿って実施する施策や各事業の目標が明確でないものが多く、行政担当者や住民活動グループにとって使命感や取組み誘因が不明瞭なので、全体に取り組み姿勢が消極的に感じられます。にもかかわらず、各担当者や住民グループの活動が活発に行われていることから、目標の設定が明確になされることによって、計画の遂行がより活性化されると考えられます。

2) 「アウトプット(仕事量)評価」から、「アウトカム(成果)指標」へ

計画の実施状況を示す評価指標がいくつか示されていますが、それらのほとんどが「アウトカム(成果)指標」であることは、適切な設定であったと言えます。環境基本計画は、事業や活動の量的数値を目標にする「アウトプット(仕事量)指標」ではなく、どのような環境像を実現しようとしているのか、その達成度を「成果」として示す事ができるよう体系づけられるべきものと言えますので、定量的もし

くは定性的な「アウトカム（成果）指標」の設定をすることが、原則的なあり方であると言えるからです。しかし、その事例は下記のようにごくわずかにすぎません。今後はより多くの「アウトカム（成果）指標」を追加設定すべきです。

※アウトカム指標の例：エキノコックスの虫卵陽性出現数と抗原陽性割合、二酸化炭素排出量、資源化とごみ減量、デマンドバスの利用者数

●計画の進行管理と評価に関するこれまでの状況

環境プロジェクト	住民	行政	事業者	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	関連資料 (WEB等)
環境プロジェクトの進行管理と評価の仕組み								
1. 町による進行管理（内部評価）								
町は、毎年の環境プロジェクトの進行状況について把握し、翌年の事業の組み立てに反映します。		○		実施	実施	実施	実施	各年度におけるローリング資料
3年度ごとの見直しに際して、進行状況の原因や背景について分析を加え、次期3年間の事業に向けて必要な調整を行います。		○					実施予定だったが、平成28年度に繰越し	
2. 住民による進行管理と評価（外部評価）								
住民組織等が、住民による進行管理と評価の活動を行います。	○			ニセコ環境評価の会が、活動を準備	ニセコ環境評価の会が、活動を準備	ニセコ環境評価の会が、「里山の保全」をテーマに、外部評価を実施	ニセコ環境評価の会が、「ごみの分別と資源化」をテーマに、外部評価を実施	ニセコ環境評価の会の活動報告書（H26年度・H27年度）
住民組織等は、進行管理の対象となる環境プロジェクトについて、役場担当から情報の提供と説明を受け、住民目線による進行状況についての評価を行います。必要に応じて、住民からの広く意見を受ける場を設け、住民有志としての評価を集約します。	○					役場担当者からの情報提供と説明、住民との意見交換WS、住民に対する活動報告などを実施	役場担当者からの情報提供と説明、住民との意見交換WS住民に対する活動報告などを実施	ニセコ環境評価の会の活動報告書（H26年度・H27年度）
報告は、次年度予算編成に間に合う時期までに行います。	○					活動報告書をもとに、ニセコ町への説明と提案を実施	活動報告書をもとに、ニセコ町への説明と提案を実施	ニセコ環境評価の会の活動報告書（H26年度・H27年度）
3. 町と住民のそれぞれの評価の統合と「環境白書」の作成								
住民組織等からの報告を受けた町は、庁内の内部評価と環境審議会による審議の上、総合的な評価を毎年まとめます。		○					ニセコ環境評価の会からの報告（H26年度分）と提案を、審議会に報告	
毎年の評価を受けて、3年に1度集約を行い「環境白書」を発行することとし、町のホームページに公開します。		○					「環境白書」の作成を、翌年度に繰越し	
また、町は住民組織等の報告を受け、予算に反映できる評価内容については、予算編成に反映します。		○					予算編成への反映については、随時検討を行っていく	